

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成12年4月1日
(第39期) 至 平成13年3月31日

関東財務局長 殿

平成13年6月27日提出

会社名 株 第一勧業銀行

英訳名 The Dai-Ichi Kangyo Bank, Limited

代表者の役職氏名 頭 取 杉 田 力

本店の所在の場所 東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 電話番号 東京 (03) 3596-1111 (代表)

連絡者 管財室 企画調査役 森 田 重 人

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

証券取引法の規定による備置場所はありません。

(本書面の枚数 表紙共72枚)

目次

第一部 企業情報	1 頁
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	31
3. 対処すべき課題	31
4. 経営上の重要な契約等	31
5. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	43
第4 提出会社の状況	44
1. 株式等の状況	44
(1) 株式の総数等	44
(2) 発行済株式総数、資本金等の推移	50
(3) 所有者別状況	50
(4) 大株主の状況	52
(5) 議決権の状況	53
(6) ストックオプション制度の内容	53
2. 自己株式の取得等の状況	54
[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]	54
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	54
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	54
[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]	54
(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況	54
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等	54
3. 配当政策	54
4. 株価の推移	54
5. 役員の状況	55
第5 経理の状況	59
・監査報告書	61
1. 連結財務諸表等	65
(1) 連結財務諸表	65
① 連結貸借対照表	65
② 連結損益計算書	66
③ 連結剰余金計算書	67
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	68
⑤ 連結附属明細表	110
(2) その他	110
・監査報告書	111
2. 財務諸表等	115
(1) 財務諸表	115
① 貸借対照表	115
② 損益計算書	117
③ 利益処分計算書	118
④ 附属明細表	134
(2) 主な資産及び負債の内容	136
(3) その他	136
第6 提出会社の株式事務の概要	137
第7 提出会社の参考情報	138
第二部 提出会社の保証会社等の情報	139

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項 目	連結会計年度 平成8年度 〔自 平成8年4月1日 至 平成9年3月31日〕	平成9年度 〔自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日〕	平成10年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕	平成11年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	平成12年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
連結経常収益	2,297,236百万円	2,419,800	2,086,097	1,862,314	1,545,917
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 313,120百万円	△ 96,889	△ 607,806	183,556	151,584
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△ 177,341百万円	△ 72,018	△ 445,289	70,846	84,846
連結純資産額	1,839,592百万円	1,840,063	2,403,075	2,456,175	2,462,443
連結総資産額	56,293,515百万円	57,632,953	54,890,444	51,998,527	52,833,682
連結ベースの1株 当たり純資産額	589.48円	557.90	514.00	530.74	532.74
連結ベースの1株 当たり当期純利益 (△は連結ベースの 1株当たり当期純損失)	△ 56.82円	△ 23.07	△ 142.93	19.46	23.93
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり当期純利益	— 円	—	—	18.96	23.25
連結自己資本比率 (国際統一基準)	8.75%	9.08	11.46	12.11	11.58
連結自己資本利益率				3.72%	4.50
連結株価収益率				49.12倍	
営業活動によるキャッシュ・フロー				249,627百万円	△ 394,548
投資活動によるキャッシュ・フロー				△301,096百万円	△ 55,222
財務活動によるキャッシュ・フロー				50,512百万円	△ 83,762
現金及び現金同等物の 期末残高			1,483,811百万円	1,481,782	952,671
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕				20,053人 〔 8,873人 〕	18,907 〔 7,489 〕

(注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

5. 平成8年度から平成10年度の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、連結ベースの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

7. 平成12年度の連結株価収益率は、当行が平成12年9月22日までに全ての上場を廃止したため、記載しておりません。

8. 従業員数は、平成11年度から就業人員数を記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第 3 5 期	第 3 6 期	第 3 7 期	第 3 8 期	第 3 9 期
決 算 年 月	平成 9 年 3 月	平成10年 3 月	平成11年 3 月	平成12年 3 月	平成13年 3 月
経 常 収 益	2,122,701百万円	2,061,198	1,690,806	1,725,915	1,398,046
経 常 利 益 (△は経常損失)	△ 349,897百万円	△ 154,924	△ 604,453	218,938	131,876
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△ 353,913百万円	△ 146,413	△ 376,176	88,897	72,541
資 本 金	458,208百万円	507,708	857,760	858,784	858,784
発行済株式総数	普通株式 3,120,703千株	普通株式 3,120,703 第一回第一種優先株式 33,000	普通株式 3,120,783 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000	普通株式 3,122,384 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000	普通株式 3,122,384 第一回第一種優先株式 33,000 第二回第二種優先株式 100,000 第三回第二種優先株式 100,000 第四回第四種優先株式 150,000
純 資 産 額	1,516,918百万円	1,442,979	2,404,223	2,474,042	2,497,941
総 資 産 額	53,142,955百万円	53,798,398	52,534,276	49,304,022	51,818,289
預 金 残 高	34,493,143百万円	32,908,906	29,594,306	28,909,783	29,800,412
貸 出 金 残 高	36,603,539百万円	35,022,693	33,133,406	32,452,559	31,550,945
有 価 証 券 残 高	6,039,545百万円	6,641,491	6,183,620	7,054,022	7,151,958
1株当たり純資産額	486.08円	430.66	514.36	536.46	544.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 8.50円 (普通株式 4.25円)	普通株式 8.50 第一回第一種優先株式 0.06 (普通株式 4.25 第一回第一種優先株式 —)	普通株式 6.00 第一回第一種優先株式 22.50 第二回第二種優先株式 0.03 第三回第二種優先株式 0.04 第四回第四種優先株式 0.14 (普通株式 — 第一回第一種優先株式 11.25 第二回第二種優先株式 4.10 第三回第二種優先株式 — 第四回第四種優先株式 —)	普通株式 7.00 第一回第一種優先株式 22.50 第二回第二種優先株式 8.20 第三回第二種優先株式 14.00 第四回第四種優先株式 47.60 (普通株式 3.50 第一回第一種優先株式 11.25 第二回第二種優先株式 4.10 第三回第二種優先株式 7.00 第四回第四種優先株式 23.80)	普通株式 19.33 第一回第一種優先株式 22.50 第二回第二種優先株式 8.20 第三回第二種優先株式 14.00 第四回第四種優先株式 47.60 (普通株式 9.69 第一回第一種優先株式 11.25 第二回第二種優先株式 4.10 第三回第二種優先株式 7.00 第四回第四種優先株式 23.80)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△ 113.40円	△ 46.91	△ 120.78	25.24	19.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	—	—	24.52	19.46
単体自己資本比率 (国際統一基準)			11.63%	12.25	12.00
自己資本利益率			△ 25.56%	4.80	3.70
株 価 収 益 率				37.87倍	
配 当 性 向	— %	—	—	27.73	96.66
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	17,425人	16,965	16,090	14,128 〔 5,345 〕	13,301 〔 4,039 〕

- (注) 1. 第37期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 第39期中間配当についての取締役会決議は平成12年11月24日に行いました。
5. 第39期の1株当たり配当額のうち12円33銭及び1株当たり中間配当額のうち6円19銭は特別配当であります。
6. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
7. 第35期から第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
8. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、第37期(平成11年3月)より単体自己資本比率を算出しております。
9. 第39期の株価収益率については、平成12年9月22日までに全ての上場を廃止したため記載しておりません。
10. 従業員数は、第38期から就業人員数を記載しております。

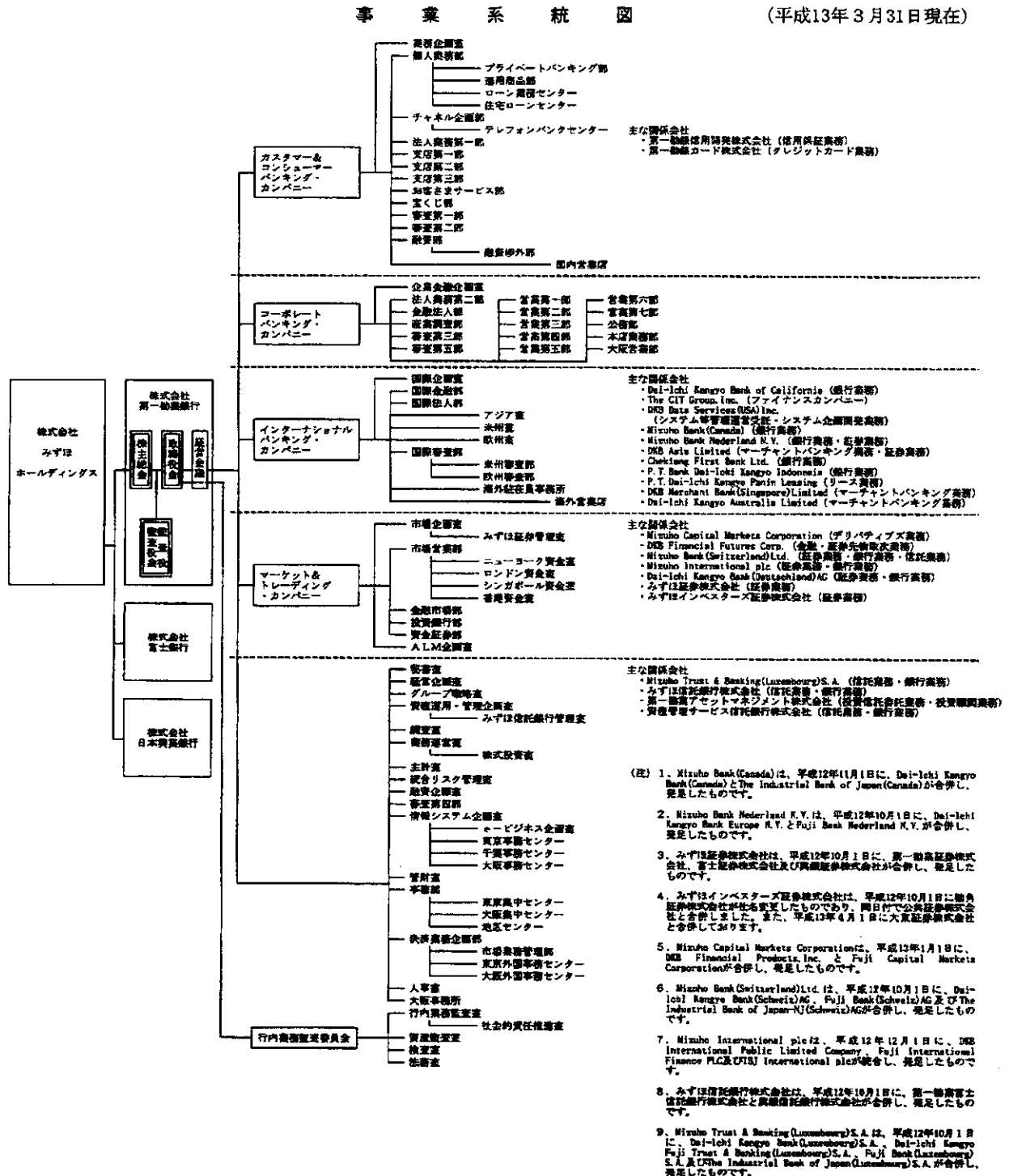
2. 沿革

明治6年6月	第一国立銀行創設
明治29年9月	株式会社第一銀行に改組
明治30年7月	株式会社日本勧業銀行設立
昭和24年5月	株式会社第一銀行、株式会社日本勧業銀行両行が東京証券取引所に株式を上場
昭和24年7月	株式会社日本勧業銀行が京都証券取引所に株式を上場
昭和24年12月	株式会社第一銀行が京都証券取引所に株式を上場
昭和25年5月	株式会社日本勧業銀行が新潟証券取引所に株式を上場
昭和26年3月	株式会社第一銀行、株式会社日本勧業銀行両行が広島証券取引所、大阪証券取引所に株式を上場
昭和46年10月	株式会社第一銀行と株式会社日本勧業銀行との合併により株式会社第一勧業銀行発足（資本金540億円）
昭和49年3月	現地法人ジャパン・カリフォルニアバンクを設立（現社名 加州第一勧業銀行）
昭和49年3月	現地法人オランダ第一勧業銀行を設立（現社名 オランダみずほ銀行）
昭和51年2月	現地法人ジャパン・オーストラリア・インベストメント・カンパニー・リミテッドを設立（現社名 第一勧業オーストラリア・リミテッド）
昭和51年10月	現地法人スイス第一勧業銀行を設立（現社名 スイスみずほ銀行）
昭和52年8月	現地法人第一勧業パリバを設立（現社名 みずほインターナショナル）
昭和53年4月	現地法人第一勧業ファイナンスを設立（現社名 DKBアジア・リミテッド）
昭和56年2月	新本店完成
昭和57年1月	現地法人カナダ第一勧業銀行を設立（現社名 カナダみずほ銀行）
昭和61年7月	現地法人ルクセンブルグ第一勧業銀行を設立（現社名 ルクセンブルグみずほ信託銀行）
昭和61年9月	香港の浙江第一銀行を買収
昭和63年9月	第3次オンラインシステムを稼働
平成元年2月	現地法人ドイツ第一勧業銀行を設立
平成元年6月	金融先物取引業の認可を取得
平成元年12月	アメリカのCITグループ ホールディングス インクを買収（現社名 CITグループインク）
平成2年6月	現地法人DKBフィナンシャルフューチャーズコープを設立
平成3年4月	現地法人インドネシア第一勧業銀行を設立
平成3年6月	現地法人DKBデータサービス（USA）を設立
平成4年2月	現地法人DKBファイナンス（アルバ） エー・イー・シーを設立
平成6年7月	千葉事務センター完成
平成6年10月	第一勧業証券株式会社を設立（現社名 みずほ証券株式会社）
平成7年11月	第一勧業信託銀行株式会社を設立
平成11年4月	第一勧業信託銀行株式会社と富士信託銀行株式会社を合併し、第一勧業富士信託銀行株式会社を設立（現社名 みずほ信託銀行株式会社）
平成11年10月	勸角証券株式会社を子会社化（現社名 みずほインベスターズ証券株式会社）
平成12年6月	確定拠出年金サービス株式会社を設立
平成12年9月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行とともに、株式会社みずほホールディングスを設立
平成12年10月	第一勧業証券株式会社と富士証券株式会社および興銀証券株式会社を合併し、みずほ証券株式会社を設立
平成12年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社と興銀信託銀行株式会社を合併し、みずほ信託銀行株式会社を設立
平成12年10月	資産管理サービス信託銀行株式会社を設立
平成13年3月現在	国内本支店319（うち振込専用支店6、「共同利用ATM」管理専門支店1）、国内出張所39、代理店5、海外支店16、海外出張所1、海外駐在員事務所14

3. 事業の内容

当行ならびに株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行は、株式移転により平成12年9月29日に、完全親会社である「株式会社みずほホールディングス」を設立し、みずほフィナンシャルグループを発足させました。みずほフィナンシャルグループは、完全親会社、当行、富士銀行、日本興業銀行、および各々の子会社、関連会社で構成しております。そのうち、当行、当行の子会社および関連会社は、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用管理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

その組織を図で示すと以下のとおりであります。



4. 関係会社の状況

(親会社)

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議 決 権 の 被所有割合	当行との関係内容					摘 要	
					役員 の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借		業 務 提携
株 式 会 社 みずほホールディングス	東京都千代田区	2,572,000 百万円	銀行持株会社 長期信用銀行 持株会社	% 100.00 { — } { — }	人 (3) 3	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	

(連結子会社)

カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要	
					役員等 の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借		業 務 提携
第一勧銀信用開 発 式 会 社	東京都千代田区	21,200 百万円	信用保証業務	% 100.00 { — } { — }	人 (1) 5	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
第 一 勧 銀 カ ー ド 式 会 社	東京都中央区	1,420 百万円	クレジット カード業務	47.63 { — } { 2.57 }	(1) 3	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
株式会社第一勧銀 ハートサービス	東京都港区	20 百万円	窓口相談業務	100.00 { — } { — }	3	—	—	預金取引関係 事務受託関係	—	—	
株 式 会 社 第一勧銀総合管理	東京都中央区	300 百万円	担保不動産の 経営・保有・ 管理業務	100.00 { — } { — }	4	—	—	預金取引関係 事務受託関係	—	—	
株式会社第一勧銀 ローン業務サービス	東京都千代田区	10 百万円	ローン事務 受託業務	100.00 { — } { — }	2	—	—	預金取引関係 事務受託関係	—	—	
株 式 会 社 ハートクレジット	東京都港区	30 百万円	貸金業	40.00 { 40.00 } { — }	2	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	

コーポレートバンキング・カンパニー

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要
					役員 の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借	
第一勧銀ファクタリング 株 式 会 社	東京都千代田区	300 百万円	ファクタリング 業務	% (47.33) 〔 3.00 〕	人 (1) 4	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の の一部を賃借	—

インターナショナルバンキング・カンパニー

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					備 考	
					役員等 兼任等	資 産	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借		業 務 提携
Dai-Ichi Kangyo Bank of California	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ロスアンゼルス市	25,600 千米ドル	銀行業務	% 100.00 { — } [—]	人 (1) 4	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建物の 一部を賃貸	—	
DKB Data Services(USA) Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ジャージー市	8,000 千米ドル	システム等 管理運営受 託・システム 企画開発	100.00 { — } [—]	4	—	—	預金取引関係 その他(サービ ス受託関係)	当行に建物の 一部を賃貸	—	
Dai-Ichi Kangyo Trust Company of New York	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	900 千米ドル	信託業務	100.00 { — } [—]	(1) 5	—	—	預金取引関係 事務受託関係	当行に建物の 一部を賃貸、 当行より建物の 一部を賃借	—	
DKB Finance(Aruba) A. E. C.	蘭領アルバ オランジュスタッド市	10 千米ドル	金融業務	100.00 { — } [—]	1	—	—	金銭貸借関係 保証関係	—	—	
Mizuho Bank Nederland N. V.	オランダ王国 アムステルダム市	248,431 千ギルダー	銀行業務 証券業務	79.70 { — } [—]	(1) 3	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	—	—	
DKB Asia Limited	中華人民共和國 香 港	51,200 千米ドル	マーチャント バンキング 業務 証券業務	100.00 { — } [—]	5	—	—	コルレス関係 預金取引関係 保証関係	当行より建物の 一部を賃借	—	
Chekiang First Bank Ltd.	中華人民共和國 香 港	2,500,000 千香港ドル	銀行業務	100.00 { — } [—]	(1) 2	—	—	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
Chekiang First Bank(Nominees) Limited	中華人民共和國 香 港	10 千香港ドル	証券投資 業務	100.00 (100.00) [—]	1	—	—	—	—	—	
Honfirst Land Limited	中華人民共和國 香 港	5,000 千香港ドル	不動産賃貸・ 管理業務	100.00 (100.00) [—]	1	—	—	—	—	—	
C. F. Overseas, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	4,500 千米ドル	不動産賃貸・ 管理業務	100.00 (100.00) [—]	1	—	—	預金取引関係	—	—	
C. F. Finance Company Limited	中華人民共和國 香 港	25,000 千香港ドル	ファイナンス 業務 リース業務	100.00 (100.00) [—]	1	—	—	—	—	—	
Chekiang First Bank(Trustees) Limited	中華人民共和國 香 港	3,000 千香港ドル	信託業務	100.00 (100.00) [—]	1	—	—	—	—	—	
Honfirst Investment Limited	中華人民共和國 香 港	6,000 千香港ドル	有価証券先物 取引業務	100.00 (100.00) [—]	—	—	—	—	—	—	
Chekiang First Bank(Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ大公 国 ルクセンブルグ市	10,000 千米ドル	オフショア預金 受入業務	100.00 (100.00) [—]	3	—	—	預金取引関係	—	—	
Honfirst Securities Limited	中華人民共和國 香 港	6,000 千香港ドル	証券取引仲 介業務	100.00 (100.00) [—]	—	—	—	—	—	—	
Honfirst Property Agency Limited	中華人民共和國 香 港	5,000 千香港ドル	担保不動産 売却業務	100.00 (100.00) [—]	—	—	—	—	—	—	
P. T. Bank Dai-Ichi Kangyo Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	100,000,000 千インドネシアルピア	銀行業務	85.00 { — } [—]	(1) 8	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	—	—	
P. T. Dai-Ichi Kangyo Panin Leasing	インドネシア共和国 ジャカルタ市	25,000,000 千インドネシアルピア	リース業務	52.48 { — } [—]	(1) 6	—	—	金銭貸借関係	—	—	
DKB Merchant Bank (Singapore) Limited	シンガポール共和国	20,000 千シンガポールドル	マーチャント バンキング 業務	100.00 { — } [—]	2	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
Dai-Ichi Kangyo Australia Limited	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 シドニー市	42,000 千豪ドル	マーチャント バンキング 業務	100.00 { — } [—]	(1) 3	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	当行に建物の 一部を賃貸	—	
DKA Securities Limited	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 シドニー市	100 千豪ドル	有価証券 投資相談 各種債券の 引受・販売	100.00 (100.00) [—]	2	—	—	—	—	—	

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要
					役員 の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借 業 務 携	
SOM Engineering (Thailand) Company Limited	タイ王国 バンコック市	2,000 千タイバツ	有価証券 投資業務	% 10.00 (10.00) [89.97]	人 2	—	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	10,000 千タイバツ	有価証券 投資業務 コンサルティング 業務	89.99 (89.99) [10.00]	4	—	—	預金取引関係 金融貸借関係	—	—

マーケット&トレーディング・カンパニー

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要
					役員 の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借 業 務 携	
みずほインベスターズ 証券株式会社	東京都中央区	76,623 百万円	証券業務	% 48.63 (0.03) [11.07]	—	—	—	預金取引関係 金融貸借関係 証券取引関係	当行に建物の 一部を賃貸	東証市 場第一 部 大 阪市 場第一 部 古 屋第 一部
勸 角 ビジネス サービス株式会社	千葉県船橋市	100 百万円	事務代行・ 人材派遣業務	100.00 (100.00) [—]	—	—	—	預金取引関係	—	—
DKB Financial Futures Corp.	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ市	7,000 千米ドル	金融・証券 先物取引業務	100.00 (—) [—]	(1) 4	—	—	金融・証券先 物取引関係	当行より建物の 一部を賃借	—
Miracle Funding Corporation	英国領ケイマン諸島 ジョージタウン	1 千米ドル	債権買取業務	(—) [100.00]	—	—	—	金融貸借関係	—	—
Dai-ichi Kangyo Bank (Deutschland) AG	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	100,000 千ドイツマルク	証券業務 銀行業務	100.00 (—) [—]	2	—	—	コルレス関係 預金取引関係	—	—
DKB Futures (Singapore) Pte Ltd.	シンガポール共和国	500 千シンガポールドル	金融先物取引 業務	100.00 (—) [—]	4	—	—	預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	—

コーポレート部門

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要
					役員 の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借 業 務 携	
株式会社第一勧銀 インターナショナル ビジネスサービス	東京都千代田区	10 百万円	外為事務受託 業務	% 100.00 (—) [—]	人 2	—	—	預金取引関係 事務受託関係	当行より建物の 一部を賃借	—
株式会社第一勧銀 オフィスサービス	東京都千代田区	50 百万円	人材派遣業務	100.00 (—) [—]	2	—	—	預金取引関係 人材派遣関係 事務受託関係	当行より建物の 一部を賃借	—
株式会社第一勧銀 ビジネスサービス	東京都渋谷区	50 百万円	事務受託業務	100.00 (—) [—]	2	—	—	預金取引関係 金融貸借関係 事務受託関係	当行より建物の 一部を賃借	—
株式会社第一勧銀 不動産調査センター	東京都中央区	30 百万円	担保不動産 調査・評価 業務	100.00 (—) [—]	2	—	—	預金取引関係 金融貸借関係 事務受託関係	—	—
第一勧業アセット マネジメント株式会社	東京都千代田区	2,045 百万円	投資信託委託 業務 投資顧問業務	88.04 (6.27) [0.48]	4	—	—	投資業務関係 預金取引関係	—	—
DKB Investment Management International Limited	イギリス国 ロンドン市	2,000 千英ポンド	投資顧問業務	95.00 (51.00) [—]	4	—	—	預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	—

(持分法適用関連会社)

カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー

名 称	注 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要
					役員 の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借	
株式会社年金住宅 サービスセンター	東京都港区	30 百万円	貸金業	% (15.00 15.00) [35.00]	人 2	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	
株 式 会 社 日 宝 業 務 セ ン タ ー	東京都文京区	10 百万円	宝くじ証票 整理業務	(20.00 15.00) [25.00]	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	—	—	

インターナショナルバンキング・カンパニー

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容						摘 要
					役員 の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業 務 提携	
The CIT Group, Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 リビングストン市	2,687 千米ドル	ファイナンス カンパニー	% (27.07) [—]	人 (2) 2	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	—	—	
Mizuho Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	165,215 千カナダドル	銀行業務	(50.00) [—]	(1) 2	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	—	—	
DKB Leasing (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	60,000 千タイバツ	リース業務	(39.00) [—]	(1) 6	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	—	—	

マーケット&トレーディング・カンパニー

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要
					役員等 の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	150,200 百万円	証券業務	% 33.56 { — [—]}	—	—	証券取引関係 預金取引関係	—	—	
Mizuho Capital Markets Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	3 千米ドル	デリバティブズ 業務	17.60 { — [—]}	(1) 2	—	預金取引関係 デリバティブ ズ取引関係	—	—	
Mizuho Capital Markets(UK)Limited	イギリス国 ロンドン市	11,563 千米ドル	デリバティブズ 業務	15.50 { — [—]}	(1) 1	—	デリバティブ ズ取引関係	—	—	
Mizuho Bank (Switzerland)Ltd.	スイス連邦 チューリッヒ市	420,150 千スイスフラン	証券業務 銀行業務 信託業務	46.58 { — [—]}	—	—	コルレス関係 預金取引関係	—	—	
Mizuho International plc	イギリス国 ロンドン市	217,446 千英ポンド +8,037 百万円	証券業務 銀行業務	18.38 { — [—]}	1	—	—	—	—	

コーポレート部門

名 称	住 所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の 内 容	議決権の 所有割合	当行との関係内容					摘 要	
					役員等 の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借		業 務 携 携
みずほ信託銀行 株 式 会 社	東京都千代田区	115,000 百万円	信託業務 銀行業務	% 44.12 ([	—	—	—	信託取引関係 預金取引関係	—	—	
株 式 会 社 第一勧銀総合研究所	東京都千代田区	830 百万円	シンクタンク・ コンサル ティング業務	25.24 (20.24) [23.95]	(1) 11	—	—	預金取引関係 金融賃貸関係 事務受託関係	当行より建物の 一部を賃借	—	
東京ベンチャー キャピタル株式会社	東京都中央区	600 百万円	ベンチャー キャピタル 業務	10.00 (5.00) [25.00]	2	—	—	預金取引関係 金融賃貸関係	—	—	
日本オー・シー・アール 株 式 会 社	東京都千代田区	20 百万円	データ処理 業務	20.00 (15.00) [	3	—	—	預金取引関係 事務受託関係	当行より建物の 一部を賃借	—	
株 式 会 社 ハートファイナンス	東京都中央区	300 百万円	貸金業	25.00 (20.00) [8.33]	(1) 2	—	—	預金取引関係 金融賃貸関係	—	—	
株 式 会 社 第一勧銀情報システム	東京都文京区	135 百万円	システム開発 計算事務受託 業務	4.96 (—) [15.77]	5	—	—	預金取引関係 金融賃貸関係 事務受託関係	当行より建物の 一部を賃借	—	
株 式 会 社 財務分析センター	東京都渋谷区	30 百万円	データ入力 受託業務	(—) [100.00]	—	—	—	預金取引関係	—	—	
株式会社アイエス データマネジメント	東京都渋谷区	23 百万円	計算事務 受託業務	(—) [100.00]	—	—	—	預金取引関係	—	—	
総合債権回収株式会社	東京都中央区	500 百万円	債権管理 回収業務	45.00 (—) [	1	—	—	預金取引関係 事務受託関係	—	—	
確定拠出年金サービス 株 式 会 社	東京都港区	2,000 百万円	確定拠出年金 関連業務	17.00 (—) [9.0]	1	—	—	預金取引関係	—	—	
資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	25,000 百万円	信託業務 銀行業務	(—) [54.00]	1	—	—	預金取引関係	—	—	
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	30,000 千米ドル	信託業務 銀行業務	(—) [100.00]	1	—	—	預金取引関係	—	—	
DKB Lux Management S. A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	200 千米ドル	投資信託 管理業務	(—) [100.00]	2	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はみずほインベスターズ証券株式会社であります。また、有価証券届出書を提出している会社は株式会社みずほホールディングスであります。
- なお、株式会社みずほホールディングスは平成13年6月に有価証券報告書を提出いたします。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の () 内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の () 内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 当行は、関連会社であるThe CIT Group, Inc. のすべての株式について、TYCO ACQUISITION CORP. XIX (NV)に売却する手続きを平成13年6月1日(米国時間)に終了いたしました。
7. Dai-ichi Kangyo Bank (Deutschland) AG、DKB Futures (Singapore) Pte Ltd. は、現在、清算手続中です。

5. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成13年3月31日現在

	カスタマー&コン シューマーバンキ ング・カンパニー	コーポレート バンキング・ カンパニー	インターナショ ナルバンキン グ・カンパニー	マーケット&ト レーディング・ カンパニー	コーポレート 部門	合 計
従業員数	10,498人 [4,082人]	579人 [119人]	2,640人 [32人]	2,025人 [552人]	3,165人 [2,704人]	18,907人 [7,489人]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員7,508人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成13年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
13,301人 [4,039人]	36歳4月	14年3月	7,567千円

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員4,014人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には現地採用者は含んでおりません。
5. 当行の従業員組合は、第一勧業銀行従業員組合と称し、組合員数は10,076人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

業績

① 金融経済環境

平成12年度の我が国経済をふりかえりますと、企業収益の改善を背景に設備投資が増加したものの、厳しい所得環境を背景に個人消費が一進一退で推移したことから、本格的な景気の回復までには至りませんでした。また、冬場以降、米国景気の急減速によって輸出が減少傾向となったことなどから、生産が減少に転じたほか、改善を続けてきた企業の景況感も悪化しました。この間、日銀は昨年8月にいわゆるゼロ金利政策を解除しましたが、景気の変調を受けて本年2月以降、数次にわたって金融緩和策を打ち出しました。

金融面では、金融ビッグバンが進展するなかで、業態間の垣根が一層低下し、異業種による銀行業参入への動きがみられるなど、金融機関における競争は一段と激化しつつあります。こうしたなか、銀行を始めとする金融機関間の統合や提携など本格的な金融再編も進みました。

② 当連結会計年度（平成12年4月1日～平成13年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は42社、持分法適用関連会社は23社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成12年4月1日～平成13年3月31日）の連結損益状況

当連結会計年度は、国内市場金利が依然低い水準で推移する環境下、資産と負債の効率的な運用・管理を図るとともに、経費の徹底した圧縮に努めました。また、資産の健全性確保の観点から引き続き不良債権の早期処理を進めるとともに、積極的に償却・引当等を実施いたしました。

この結果、連結経常収益は1兆5,459億円、一方、経常費用は1兆3,943億円となり、連結経常利益は1,515億円、連結当期純利益は848億円となりました。

収支面では、資金運用収支で前年同期比723億円減少して5,331億円（国内4,707億円、海外623億円）、役務取引等収支で前年同期比156億円増加して1,377億円（国内1,183億円、海外194億円、但し相殺消去額控除前。）、特定取引等収支で前年同期比270億円増加して500億円（国内434億円、海外65億円）、その他業務収支で前年同期比170億円減少して400億円（国内333億円、海外67億円）となりました。

当連結会計年度末（平成13年3月31日現在）連結貸借対照表

〔資産の部〕

貸出金は、前連結会計年度末に比べ1兆366億円減少し、31兆8,836億円となり、有価証券は、前連結会計年度末に比べ3,079億円増加し、6兆9,991億円（国内6兆8,448億円、海外1,542億円）となりました。この他、特定取引資産の増加等により、資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ8,351億円増加し、52兆8,336億円となりました。

〔負債の部〕

預金は、前連結会計年度末に比べ1兆642億円増加し、30兆1,932億円（国内27兆308億円、海外3兆1,728億円、但し相殺消去額控除前。）となり、繰渡性預金は、前連結会計年度末に比べ2兆627億円減少し、4兆947億円（国内3兆9,745億円、海外1,201億円）となりました。コールマネー及び売渡手形は、前連結会計年度末に比べ1兆6,884億円増加し、4兆230億円となりました。こうした結果、負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ8,158億円増加し、50兆3,241億円となりました。

〔資本の部〕

資本の部合計は、前連結会計年度末に比べ62億円増加し2兆4,624億円、1株当たり株主資本は532円74銭となりました。

③ 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.53ポイント低下はしたものの、11.58%、また単体自己資本比率は12.00%と引き続き高い水準を維持しております。

④ セグメントの状況

所在地別セグメントは、日本、米州、欧州、アジア・オセアニアに区分して記載しております。連結経常利益1,515億円に対する割合は、日本71.0%（前年同期比11.1ポイント減）、アジア・オセアニア23.9%（前年同期比10.4ポイント増）となっております。

また、海外経常収益は連結経常収益1兆5,459億円に対して23.7%（前年同期比9.0ポイント増）となっております。

なお、連結会社は銀行業以外の業務も営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金、譲渡性預金等の貸借対照表項目の増減によるキャッシュ・フローがマイナスとなったことなどから、前年同期比6,441億円減少して△3,945億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の取得、売却、償還に係る収支等により前年同期比2,458億円増加して△552億円となっております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行及び償還の収支から配当金支払等の支出を差し引き前年同期比1,342億円減少して△837億円となっております。一方、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前年同期に比べ5,291億円減少して9,526億円となっております。

(1) 国内・海外別収支

(業績説明)

国内につきましては、資金運用収益は前年同期比1,346億円減少し7,080億円、資金調達費用は前年同期比533億円減少し2,373億円となり、その結果、資金運用収支は前年同期比812億円減少し4,707億円となりました。また、役務取引等収支は前年同期比86億円増加して1,183億円、特定取引収支は前年同期比218億円増加して434億円、その他業務収支は前年同期比186億円減少して333億円となりました。

海外につきましては、資金運用収支は前年同期比89億円増加し623億円、役務取引等収支は前年同期比55億円増加し194億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 別		期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
資 金 運 用 収 支	資 金 運 用 収 益	前連結会計年度	842,713	301,997	39,532	1,105,177
		当連結会計年度	708,090	355,696	88,217	975,569
	資 金 調 達 費 用	前連結会計年度	290,741	248,555	39,532	499,763
		当連結会計年度	237,352	293,332	88,217	442,468
	資 金 運 用 収 支	前連結会計年度	551,972	53,442	—	605,414
		当連結会計年度	470,737	62,363	—	533,101
役 務 取 引 等 収 支	役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	149,045	19,681	16,082	152,644
		当連結会計年度	145,898	22,613	3,671	164,840
	役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	39,277	5,780	14,575	30,483
		当連結会計年度	27,530	3,179	3,665	27,044
	役 務 取 引 等 収 支	前連結会計年度	109,768	13,900	1,507	122,161
		当連結会計年度	118,368	19,434	6	137,796
特 定 取 引 収 支	特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	23,233	2,398	936	24,694
		当連結会計年度	43,482	6,877	305	50,054
	特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	1,610	1,012	936	1,687
		当連結会計年度	0	305	305	—
	特 定 取 引 収 支	前連結会計年度	21,622	1,385	—	23,007
		当連結会計年度	43,482	6,572	—	50,054
そ の 他 業 務 収 支	そ の 他 業 務 収 益	前連結会計年度	99,578	5,213	6	104,785
		当連結会計年度	83,093	6,946	467	89,572
	そ の 他 業 務 費 用	前連結会計年度	47,631	70	—	47,701
		当連結会計年度	49,779	218	467	49,530
	そ の 他 業 務 収 支	前連結会計年度	51,947	5,142	6	57,083
		当連結会計年度	33,314	6,728	—	40,042

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

(業績説明)

国内の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比1兆3,444億円減少して35兆6,304億円となり、主な内訳は貸出金で前年同期比6,934億円減少して28兆179億円、海外の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比1兆4,624億円減少して4兆9,357億円となりました。また、利回りは国内で1.98%、海外で7.20%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比1兆9,812億円減少して34兆6,929億円となりましたが、主な内訳としては預金で前年同期比1兆6,129億円減少して26兆6,644億円となっています。海外の資金調達勘定の平均残高は前年同期比1兆7,410億円減少して4兆4,806億円となりました。また、利回りは国内で0.68%、海外で6.54%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は40兆5,307億円、利息は9,755億円、利回りは2.40%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は39兆1,067億円、利息は4,424億円、利回りは1.13%となりました。

① 国内

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	36,974,856	842,713	2.27%	
	当連結会計年度	35,630,453	708,090	1.98	
	う ち 貸 出 金	前連結会計年度	28,711,437	574,496	2.00
		当連結会計年度	28,017,982	558,593	1.99
	う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	6,125,662	92,654	1.51
		当連結会計年度	6,578,207	89,446	1.35
	うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	93,717	1,728	1.84
		当連結会計年度	160,398	2,659	1.65
	う ち 預 け 金	前連結会計年度	521,316	13,333	2.55
		当連結会計年度	566,725	10,586	1.86
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	36,674,158	290,741	0.79	
	当連結会計年度	34,692,933	237,352	0.68	
	う ち 預 金	前連結会計年度	28,277,438	119,484	0.42
		当連結会計年度	26,664,497	106,787	0.40
	う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	4,134,999	5,789	0.14
		当連結会計年度	3,649,160	9,593	0.26
	うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,138,861	11,078	0.51
		当連結会計年度	2,969,597	15,625	0.52
	うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	102,070	279	0.27
		当連結会計年度	232,951	997	0.42
	う ち 借 用 金	前連結会計年度	1,420,764	32,095	2.25
		当連結会計年度	1,092,607	28,648	2.62

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

(金額単位 百万円)

金額単位 百万円

種 別	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	6,398,193	301,997	4.72%	
	当連結会計年度	4,935,714	355,696	7.20	
	う ち 貸 出 金	前連結会計年度	5,173,091	225,191	4.35
		当連結会計年度	3,867,947	237,954	6.15
	う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	195,586	11,243	5.74
		当連結会計年度	179,890	10,743	5.97
	うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	184,031	8,596	4.67
		当連結会計年度	80,475	4,556	5.66
	う ち 預 け 金	前連結会計年度	701,276	29,998	4.27
		当連結会計年度	637,465	34,765	5.45
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	6,221,714	248,555	3.99	
	当連結会計年度	4,480,666	293,332	6.54	
	う ち 預 金	前連結会計年度	2,944,654	104,052	3.53
		当連結会計年度	3,242,947	122,809	3.78
	う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	150,661	8,635	5.73
		当連結会計年度	169,756	10,990	6.47
	うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	179,315	6,695	3.73
		当連結会計年度	53,914	1,851	3.43
	うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	57,838	3,233	5.59
		当連結会計年度	42,695	2,582	6.04
う ち 借 用 金	前連結会計年度	870,942	24,273	2.78	
	当連結会計年度	63,169	4,450	7.04	

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

③ 合計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利回り
		小 計	相殺消去額(△)	合 計	小 計	相殺消去額(△)	合 計	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	43,373,049	2,590,907	40,782,142	1,144,710	39,532	1,105,177	2.70%
	当連結会計年度	40,566,167	35,441	40,530,726	1,063,786	88,217	975,569	2.40
うち貸 出 金	前連結会計年度	33,884,529	1,077,242	32,807,286	799,688	22,942	776,745	2.36
	当連結会計年度	31,885,930	1,339	31,884,590	796,548	444	796,103	2.49
うち有価証券	前連結会計年度	6,321,248	3,399	6,317,848	103,898	161	103,736	1.64
	当連結会計年度	6,758,097	—	6,758,097	100,189	—	100,189	1.48
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	277,748	114,275	163,473	10,325	5,541	4,783	2.92
	当連結会計年度	240,874	—	240,874	7,216	—	7,216	2.99
うち預 け 金	前連結会計年度	1,222,593	202,269	1,020,324	43,332	7,363	35,968	3.52
	当連結会計年度	1,204,190	18,683	1,185,506	45,352	655	44,697	3.77
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	42,895,873	2,585,815	40,310,057	539,296	39,532	499,763	1.23
	当連結会計年度	39,173,600	66,800	39,106,799	530,685	88,217	442,468	1.13
うち預 金	前連結会計年度	31,222,093	208,799	31,013,294	223,537	7,363	216,173	0.69
	当連結会計年度	29,907,444	19,642	29,887,802	229,596	655	228,941	0.76
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,285,660	314	4,285,345	14,424	0	14,424	0.33
	当連結会計年度	3,818,916	—	3,818,916	20,583	—	20,583	0.53
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,318,176	114,275	2,203,901	17,774	5,541	12,232	0.55
	当連結会計年度	3,023,511	—	3,023,511	17,476	—	17,476	0.57
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	159,909	0	159,908	3,512	0	3,512	2.19
	当連結会計年度	275,647	—	275,647	3,579	—	3,579	1.29
うち借 用 金	前連結会計年度	2,291,707	1,077,242	1,214,464	56,369	22,943	33,426	2.75
	当連結会計年度	1,155,777	1,339	1,154,437	33,099	444	32,654	2.82

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

(業績説明)

国内の役務取引等収益は、前年同期比31億円減少して1,458億円となりましたが、その主な内訳として、為替業務で前年同期比5億円増加して565億円、証券関連業務で23億円減少して393億円となっています。また、役務取引等費用は、前年同期比117億円減少して275億円となりました。

海外の役務取引等収益は、前年同期比29億円増加して226億円となりましたが、その主な内訳として、預金貸出金業務で前年同期比40億円増加して106億円となりました。また、役務取引等費用は前年同期比26億円減少して31億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	149,045	19,681	16,082	152,644	
	当連結会計年度	145,898	22,613	3,671	164,840	
	うち預金・貸出業務	前連結会計年度	9,273	6,633	141	15,765
		当連結会計年度	10,551	10,651	—	21,203
	うち為替業務	前連結会計年度	56,020	1,193	1,671	55,542
		当連結会計年度	56,571	1,348	0	57,919
	うち証券関連業務	前連結会計年度	41,706	3,183	5,050	39,839
		当連結会計年度	39,323	3,589	1,564	41,348
	うち代理業務	前連結会計年度	14,606	86	43	14,649
		当連結会計年度	14,360	90	—	14,450
	うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3,188	0	109	3,079
		当連結会計年度	3,142	0	—	3,143
	うち保証業務	前連結会計年度	14,905	2,423	5,123	12,205
		当連結会計年度	10,366	2,863	53	13,176
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	39,277	5,780	14,575	30,483	
	当連結会計年度	27,530	3,179	3,665	27,044	
	うち為替業務	前連結会計年度	13,579	73	1,671	11,982
		当連結会計年度	12,140	20	0	12,161

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

(業績説明)

国内の特定取引収益は、前年同期比202億円増加して434億円となり、そのうち特定金融派生商品収益は、前年同期比155億円増加して341億円となりました。

海外の特定取引収益は、前年同期比44億円増加して68億円、特定取引費用は前年同期比7億円減少して3億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	23,233	2,398	936	24,694	
	当連結会計年度	43,482	6,877	305	50,054	
	うち商品有価証券収益	前連結会計年度	3,152	1,893	—	5,045
		当連結会計年度	7,328	42	—	7,371
	うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	1,313	0	1,312
	うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	18,610	504	—	19,114
		当連結会計年度	34,198	5,521	—	39,720
	うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,470	—	936	534
		当連結会計年度	1,955	—	305	1,650
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	1,610	1,012	936	1,687	
	当連結会計年度	0	305	305	—	
	うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	1,610	76	—	1,687
		当連結会計年度	0	—	0	—
	うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—
	うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	936	936	—
		当連結会計年度	—	305	305	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

（業績説明）

国内につきましては、特定取引資産は前年同期比7,658億円増加して4兆2,101億円となりましたが、その主な内訳は、商品有価証券で前年同期比700億円減少して2兆1,073億円、特定金融派生商品で前年同期比5,370億円増加して1兆1,699億円、その他の特定取引資産で3,024億円増加して9,326億円となっています。また、特定取引負債は、前年同期比616億円増加して1兆2,466億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で前年同期比4,443億円減少して1,467億円、特定金融派生商品で前年同期比5,096億円増加して1兆997億円となっています。

海外につきましては、特定取引資産は前年同期比1,514億円減少して1,558億円、特定取引負債は前年同期比1,120億円減少して1,858億円となりました。

（金額単位 百万円）

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
特 定 取 引 資 産	前連結会計年度	3,444,296	307,280	130,736	3,620,839
	当連結会計年度	4,210,177	155,866	77,221	4,288,821
	うち商品有価証券	前連結会計年度	2,177,401	57,704	2,235,106
		当連結会計年度	2,107,381	215	2,107,597
	うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	3,563	11	3,575
		当連結会計年度	181	—	181
	うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	294	58	352
		当連結会計年度	18	244	263
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度	632,818	249,505	130,736
		当連結会計年度	1,169,900	155,405	77,221
	うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	630,217	—	630,217
		当連結会計年度	932,694	—	932,694
特 定 取 引 負 債	前連結会計年度	1,184,985	297,862	130,736	1,352,111
	当連結会計年度	1,246,640	185,854	77,221	1,355,273
	うち売付商品債券	前連結会計年度	591,087	27,980	—
		当連結会計年度	146,767	—	146,767
	うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	3,844	—	—
		当連結会計年度	126	—	126
	うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	6	112	—
		当連結会計年度	—	115	115
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度	590,048	269,769	130,736
		当連結会計年度	1,099,747	185,739	77,221
	うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

（金額単位 百万円）

種 類		期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前連結会計年度	11,312,011	179,338	118,490	11,372,859
		当連結会計年度	12,122,279	200,529	5	12,322,803
	定 期 性 預 金	前連結会計年度	13,303,917	2,715,062	143,530	15,875,449
		当連結会計年度	13,328,125	2,922,916	8,602	16,242,440
	そ の 他	前連結会計年度	1,844,727	37,375	1,361	1,880,741
		当連結会計年度	1,580,454	49,425	1,832	1,628,048
	合 計	前連結会計年度	26,460,655	2,931,776	263,382	29,129,050
		当連結会計年度	27,030,859	3,172,871	10,439	30,193,291
譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	5,987,830	185,723	16,000	6,157,553	
	当連結会計年度	3,974,590	120,178	—	4,094,768	
総 合 計	前連結会計年度	32,448,485	3,117,500	279,382	35,286,604	
	当連結会計年度	31,005,449	3,293,050	10,439	34,288,060	

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況 (残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成12年 3 月31日		平成13年 3 月31日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	29,250,934	100.00%	28,161,365	100.00%
製 造 業	4,744,992	16.22	4,617,151	16.39
農 業	56,124	0.19	58,194	0.21
林 業	1,068	0.01	1,088	0.01
漁 業	4,615	0.02	4,996	0.02
鉱 業	24,497	0.08	19,125	0.07
建 設 業	1,416,190	4.84	1,323,538	4.70
電気・ガス・熱供給・水道業	231,324	0.79	210,623	0.75
運 輸 ・ 通 信 業	1,203,828	4.12	1,397,697	4.96
卸売・小売業、飲食店	5,735,700	19.61	5,503,140	19.54
金 融 ・ 保 険 業	2,169,140	7.42	1,987,966	7.06
不 動 産 業	3,498,824	11.96	3,476,535	12.34
サ ー ビ ス 業	3,836,070	13.11	3,316,775	11.78
地 方 公 共 団 体	129,469	0.44	90,340	0.32
そ の 他	6,199,093	21.19	6,154,195	21.85
海外及び特別国際金融取引勘定分	3,669,376	100.00%	3,722,324	100.00%
政 府 等	301,324	8.21	110,683	2.97
金 融 機 関	228,187	6.22	159,634	4.29
そ の 他	3,139,865	85.57	3,452,006	92.74
合 計	32,920,310		31,883,689	

(注) 「国内」とは、当行 (海外店を除く) 及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高 (国別)

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成12年 3 月31日	インドネシア共和国	83,660
	その他 (4 か 国)	430
	合 計	84,090
	(資産の総額に対する割合)	(0.16%)
平成13年 3 月31日	インドネシア共和国	82,303
	その他 (3 か 国)	481
	合 計	82,785
	(資産の総額に対する割合)	(0.15%)

(注) 「外国政府等向け債権残高」とは、「金融検査マニュアル」等の基準に従い、決算時に引当を行っている「特定海外債権引当勘定」繰入額算出にあたり、対象債権としている債権残高 (対象国別) であります。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

（金額単位 百万円）

種 別		期 別	国 内	海 外	合 計
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度	2,375,616	—	2,375,616
		当連結会計年度	2,697,541	—	2,697,541
	地 方 債	前連結会計年度	169,997	—	169,997
		当連結会計年度	165,115	—	165,115
	社 債	前連結会計年度	318,999	—	318,999
		当連結会計年度	280,665	—	280,665
	株 式	前連結会計年度	2,950,894	—	2,950,894
		当連結会計年度	2,693,921	—	2,693,921
	そ の 他 の 証 券	前連結会計年度	689,227	186,426	875,653
		当連結会計年度	1,007,647	154,238	1,161,885
	貸 付 有 価 証 券	前連結会計年度	24	—	24
		当連結会計年度			
	合 計	前連結会計年度	6,504,760	186,426	6,691,187
		当連結会計年度	6,844,890	154,238	6,999,128

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4. 貸付有価証券は、当連結会計年度より有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

(金額単位 百万円)

	第 38 期 (A)	第 39 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	741,930	704,809	△ 37,120
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	△368,115	△372,614	△ 4,499
人 件 費	△151,205	△157,163	△ 5,958
物 件 費	△195,147	△194,503	644
税 金	△ 21,762	△ 20,948	813
業 務 純 益 (一般貸倒引当金繰入前)	373,814	332,195	△ 41,619
一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	△ 28,032	14,073	42,106
業 務 純 益	345,782	346,268	486
う ち 国 債 等 債 券 損 益	31,880	21,896	△ 9,983
臨 時 損 益	△126,843	△214,391	△ 87,548
株 式 等 損 益	147,822	70,193	△ 77,629
不 良 債 権 処 理 額	△254,227	△336,313	△ 82,085
貸 出 金 債 却	△167,334	△127,396	39,938
個 別 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	△ 36,447	△164,516	△128,069
共 同 債 権 買 取 機 構 売 却 損	△ 14,875	△ 9,907	4,968
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	△ 9,500	2,784	12,285
債 権 売 却 損 失 引 当 金 純 繰 入 額	△ 69,917	△ 28,735	41,181
取 引 先 支 援 損	△ 20,580	△ 6,877	13,702
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金 純 繰 入 額	69,700	—	△ 69,700
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 純 繰 入 額	△ 126	909	1,036
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	△ 5,144	△ 2,573	2,571
そ の 他	△ 20,438	51,728	72,166
経 常 利 益	218,938	131,876	△ 87,061
特 別 損 益	△ 11,812	△ 21,595	△ 9,782
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 10,756	△ 11,213	△ 457
う ち 退 職 給 付 関 連 損 益	—	△ 48,780	△ 48,780
税 引 前 当 期 純 利 益	207,126	110,281	△ 96,844
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 39,525	△ 21,717	17,807
法 人 税 等 調 整 額	△ 78,702	△ 16,021	62,680
当 期 純 利 益	88,897	72,541	△ 16,356

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等償却 - 投資損失引当金繰入額 (債券対応分) ± 金融派生商品損益 (債券関連)

6. 株式等損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額 (株式対応分) ± 金融派生商品損益 (株式関連)

(2) 営業経費の内訳

(金額単位 百万円)

	第 38 期 (A)	第 39 期 (B)	増 減 (B) - (A)
給 料 ・ 手 当	126,271	119,914	△ 6,357
退 職 金	12,107	1,696	△10,411
退 職 給 付 費 用	—	19,089	19,089
福 利 厚 生 費	48,056	21,263	△26,793
減 価 償 却 費	15,475	17,968	2,492
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	52,870	47,726	△ 5,144
営 繕 費	2,117	2,277	159
消 耗 品 費	3,342	3,505	162
給 水 光 熱 費	4,841	4,791	△ 50
旅 費	1,749	1,690	△ 59
通 信 費	7,353	7,269	△ 84
広 告 宣 伝 費	3,353	3,073	△ 279
租 税 公 課	21,762	20,948	△ 813
そ の 他	100,822	103,097	2,274
計	400,127	374,311	△25,816

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

(単位 %)

	第 38 期 (A)	第 39 期 (B)	増 減 (B) - (A)
資金運用利回 (A)	2.20	1.84	△0.36
貸 出 金 利 回 (B)	1.94	1.91	△0.03
有 価 証 券 利 回	1.35	1.10	△0.24
資金調達原価 (C)	1.52	1.39	△0.13
預 金 債 券 等 原 価 (D)	1.23	1.29	0.06
預 金 債 券 等 利 回 (E)	0.17	0.18	0.00
外 部 負 債 利 回	0.96	0.84	△0.11
総資金利鞘 (A) - (C)	0.67	0.45	△0.22
預貸金利鞘 (B) - (D)	0.71	0.61	△0.09
預貸金利回差 (B) - (E)	1.76	1.72	△0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

3. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋コマーシャル・ペーパー＋借入金

3. 自己資本利益率（単体）

（単位：%）

	第 38 期 (A)	第 39 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	22.17	19.09	△3.08
業 務 純 益 ベ ー ス	20.46	19.92	△0.53
当 期 純 利 益 ベ ー ス	4.80	3.70	△1.10

自己資本利益率＝ $\frac{\text{当期純利益等－優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本－期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本－期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

（金額単位 百万円）

	第 38 期 (A)	第 39 期 (B)	増 減 (B) - (A)
預 金（末 残）	28,909,783	29,800,412	890,628
預 金（平 残）	30,742,872	29,575,254	△1,167,618
貸 出 金（末 残）	32,452,559	31,550,945	△ 901,613
貸 出 金（平 残）	32,144,691	31,305,983	△ 838,707

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

（金額単位 百万円）

	第 38 期 (A)	第 39 期 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	14,013,488	14,810,617	797,129
一 般 法 人	10,133,518	10,829,768	696,250
金 融 機 関 ・ 政 府 公 金	1,660,903	961,982	△ 698,921
合 計	25,807,910	26,602,368	794,458

（注） 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

（金額単位 百万円）

	第 38 期 (A)	第 39 期 (B)	増 減 (B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	5,534,360	5,588,635	54,275
住 宅 ロ ー ン 残 高	5,011,475	5,058,629	47,154
そ の 他 ロ ー ン 残 高	522,885	530,006	7,121

(4) 中小企業等貸出金

（金額単位 百万円）

	第 38 期 (A)	第 39 期 (B)	増 減 (B) - (A)
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	19,550,493	19,552,281	1,788
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率	67.18%	69.37%	2.19%

（注） 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律（平成11年法律第146号）」により、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（但し、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食店は50人）以下の会社及び個人であります。

5. 内国為替の状況 (単体)

(金額単位 百万円)

区 分		第 38 期		第 39 期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	94,026千口	532,455,232	94,226千口	549,706,346
	各地より受けた分	103,005	742,663,485	102,787	975,354,100
代 金 取 立	各地へ向けた分	5,182	15,900,312	4,884	15,806,287
	各地より受けた分	2,054	3,756,739	1,852	3,833,838

6. 外国為替の状況 (単体)

(金額単位 百万米ドル)

区 分		第 38 期	第 39 期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	218,192	215,246
	買 入 為 替	13,458	12,782
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	194,771	202,244
	取 立 為 替	7,027	7,487
合 計		433,450	437,760

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(金額単位 百万円)

項 目		平成12年 3 月31日	平成13年 3 月31日
基 本 的 項 目	資 本 金	858,753	858,784
	うち非累積的永久優先株	399,500	399,500
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	747,181	747,181
	連 結 剰 余 金	503,051	528,154
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	33,989	47,069
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	△ 29,825
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	44
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	30,846	23,720
	計 (A)	2,112,129	2,127,600
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	有価証券含み益の45%相当額	3,734	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	244,930	237,001
	一 般 貸 倒 引 当 金	297,339	282,531
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,542,044	1,447,626
	うち永久劣後債務(注2)	—	523,119
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	—	924,507
準 補 完 的 項 目	計	2,088,048	1,967,158
	うち自己資本への算入額(B)	2,088,048	1,967,158
	短 期 劣 後 債 務	—	—
控 除 項 目	うち自己資本への算入額(C)	—	—
	控 除 項 目 (注4) (D)	3,736	93,767
自 己 資 本 額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,196,441	4,000,991
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	32,045,532	31,753,866
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,324,102	2,463,274
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	34,369,635	34,217,140
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	268,625	320,059
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	21,490	25,604
	計 (F) + (G) (I)	34,638,260	34,537,200
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準) = $\frac{E}{I} \times 100$		12.11%	11.58%

(注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 義務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第7条第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成12年 3 月31 日	平成13年 3 月31 日
基 本 的 項 目	資 本 金	858,774	858,784
	うち非累積的永久優先株	399,500	399,500
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	747,181	747,181
	利 益 準 備 金	112,679	126,841
	任 意 積 立 金	345,856	365,852
	次 期 繰 越 利 益	66,312	44,954
	そ の 他	—	—
	その他の有価証券の評価差損（△）	—	—
	営 業 権 相 当 額（△）	—	—
補 完 的 項 目	計 (A)	2,130,805	2,143,614
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	有 価 証 券 含 み 益 の 45 % 相 当 額	—	—
	その他の有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	242,845	234,957
	一 般 貸 倒 引 当 金	244,048	236,146
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,542,044	1,447,626
	うち永久劣後債務（注2）	—	523,119
準 補 完 的 項 目	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	—	924,507
	計	2,028,938	1,918,730
	うち自己資本への算入額（B）	2,028,938	1,918,730
控 除 項 目	短 期 劣 後 債 務	—	—
	うち自己資本への算入額（C）	—	—
控 除 項 目	控 除 項 目（注4）（D）	3,736	3,655
自 己 資 本 額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,156,007	4,058,689
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産（オン・バランス）項目	31,560,494	31,327,096
	オフ・バランス取引項目	2,219,932	2,322,526
	信用リスク・アセットの額（F）	33,780,426	33,649,621
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H)/8%）（G）	144,658	168,405
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	11,572	13,472
	計（(F) + (G)）（I）	33,925,085	33,818,026
単体自己資本比率（国際統一基準） = $\frac{E}{I} \times 100$		12.25%	12.00%

- （注）1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借又は賃貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成12年3月31日	平成13年3月31日
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	3,706	3,515
危 険 債 権	9,989	7,630
要 管 理 債 権	3,990	5,452
正 常 債 権	337,189	330,506

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

厳しい経済環境が続くなか、当行は引き続き収益力の増強と強靱な財務体質の構築を進めてまいります。

具体的には、良質な新規貸出の増強に努めて資産効率の向上を進めるほか、フィービジネスの拡大による収益構造の改革に取り組んでまいります。また、不良債権の最終処理を加速すること等により、効率的なアセット運営に努めてまいります。さらに、組織の集約化や機能強化の観点から、子会社・関連会社の統合や国内・海外支店の統廃合を推進してまいります。

上記課題への対処と並行して、当行は、株式会社みずほホールディングスの下で顧客セグメント別、機能別の法的分社経営を実現するため、全力で取り組んでまいります。

具体的には、関係当局の認可を前提として、平成14年4月に、当行は株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行とともに、個人や国内一般事業法人を主要なお客さまとする「みずほ銀行」と、大企業・金融法人や海外の企業を主要なお客さまとする「みずほコーポレート銀行」の2つの銀行を立ち上げます。また同時に、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社も株式会社みずほホールディングスの直接子会社とする予定であります。

みずほフィナンシャルグループは、我が国金融市場において圧倒的優位性を有する金融グループとしてのステータスとブランドを確立するとともに、我が国を代表し、世界の五指に入る強力なプレーヤーとなることを目指してまいります。

4. 経営上の重要な契約等

(1) 株式会社みずほホールディングスとの間で、同社が、当行に対して行う経営管理に関して、平成12年9月29日付けで「グループ経営管理契約」を、また、「みずほブランド」の使用ならびに育成強化に関して、同日付けで「ブランドマネジメント契約」を締結しております。

(2) 当行と米国銀行持株会社 J. P. モルガン・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド※傘下の資産運用会社である J. P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、平成12年9月22日の投信業務における新たな関係の構築に関する基本合意に基づき、従来の包括的な提携契約を商品毎の個別契約と致しました。

上記基本合意に基づき、第一勧業ジェービーモルガン投信株式会社につきましては、平成12年12月20日に当行50%、当行の子会社である第一勧業アセットマネジメント株式会社50%出資の会社とし、社名をディーケービー投信株式会社へ変更致しました。

なお、その後、ディーケービー投信株式会社が設定していた全投信ファンドの第一勧業アセットマネジメント株式会社への営業譲渡が完了し、各ファンドについて、グローバル物は J. P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが、国内物は第一勧業アセットマネジメントがそれぞれ運用する、従来の運用体制並びに管理体制の継続が可能となったことから、平成13年1月19日にディーケービー投信株式会社の解散を決定、平成13年3月29日に清算終了致しております。

※ J. P. モルガン・アンド・カンパニー・インコーポレイテッドは、平成12年12月31日、ザ・チェース・マンハッタン・コーポレーションとの合併により、J. P. モルガン・チェース・アンド・カンパニーとなっております。

(3) 当行は関連会社である The CIT Group, Inc. のすべての株式について、TYCO ACQUISITION CORP. XIX (NV) に売却する契約を平成13年3月12日（米国時間）に締結し、同6月1日（米国時間）に一連の手続きを終了しました。売却の内容は「第5 経理の状況」の重要な後発事象（109頁および133頁）をご参照ください。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

設備投資等につきましては、お客さまサービスの向上を図るとともに渉外・内部事務の合理化・効率化を一層推進するための自動機・システム機器を中心とした機械化投資を行ないました。

この結果、当年度の投資額は279億円となりました。

なお、営業上重要な影響を与える設備の売却・撤去等につきましては、特記するものではありません。

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		本 店	東京都千代田区	店 舗	m ² 13,484	139,754	7,878	5,975	153,607	人 3,036	
		丸之内支店 ほか 17 店	東京都千代田区	店 舗	(823 5)	4,404	902	338	5,644	312	
		築地支店 ほか 13 店	東京都中央区	店 舗	(4,686 103)	25,359	2,042	463	27,864	594	
		高輪台支店 ほか 15 店	東京都港区	店 舗	(913 449)	1,583	1,461	532	3,576	510	
		東新宿支店 ほか 11 店	東京都新宿区	店 舗	(4,131 290)	17,187	1,421	423	19,031	385	
		本郷支店 ほか 2 店	東京都文京区	店 舗	(1,465 11)	2,324	469	103	2,896	96	
		浅草支店 ほか 8 店	東京都台東区	店 舗	(7,276 1,126)	11,000	1,497	336	12,833	267	
		本所支店 ほか 2 店	東京都墨田区	店 舗	(1,791 1,041)	624	448	102	1,174	76	
		深川支店 ほか 1 店	東京都江東区	店 舗	1,186	982	173	66	1,221	65	
		五反田支店 ほか 3 店	東京都品川区	店 舗	1,221	1,325	408	100	1,833	103	
		自由が丘支店 ほか 4 店	東京都目黒区	店 舗	2,235	3,871	666	148	4,685	90	
		大森支店 ほか 5 店	東京都大田区	店 舗	(4,067 9)	4,617	575	174	5,366	134	
		北沢支店 ほか 6 店	東京都世田谷区	店 舗	(4,648 10)	4,098	531	180	4,809	132	
		荻塚支店 ほか 5 店	東京都渋谷区	店 舗	(1,265 10)	5,912	1,073	336	7,321	167	
		沼袋支店 ほか 4 店	東京都中野区	店 舗	(3,008 47)	2,238	798	199	3,235	85	
		荻窪支店 ほか 4 店	東京都杉並区	店 舗	(3,238 475)	2,990	1,162	170	4,322	94	
		池袋西口支店 ほか 3 店	東京都豊島区	店 舗	—	—	362	128	490	142	
		尾久支店 ほか 4 店	東京都北区	店 舗	(2,067 155)	1,982	458	142	2,582	90	
		三河島支店	東京都荒川区	店 舗	903	895	85	26	1,006	23	
		志村支店 ほか 3 店	東京都板橋区	店 舗	(1,752 1,752)	—	234	102	336	75	
		桜台支店 ほか 1 店	東京都練馬区	店 舗	(1,577 331)	1,176	246	56	1,477	46	

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		千住か1支店	東京都足立区	店 舗	m ² (2,256 230)	2,125	197	58	2,380	49	人
		高砂か2支店	東京都葛飾区	店 舗	2,258	1,261	246	57	1,564	60	
		平井か1支店	東京都江戸川区	店 舗	(792 378)	231	108	59	398	45	
		ひばりが丘支店 ほか1支店	東京都西東京市	店 舗	(2,327 105)	2,059	207	93	2,359	48	
		調布支店 ほか1支店	東京都調布市	店 舗	(2,281 11)	2,605	358	142	3,105	49	
		立川支店	東京都立川市	店 舗	(28 28)	—	141	40	181	32	
		三鷹支店	東京都三鷹市	店 舗	(959 296)	730	66	19	815	24	
		小金井支店	東京都小金井市	店 舗	(9 9)	—	83	27	110	19	
		町田支店	東京都町田市	店 舗	—	—	46	59	105	27	
		多摩桜ヶ丘支店	東京都多摩市	店 舗	258	279	189	90	558	16	
		八王子支店 ほか1支店	東京都八王子市	店 舗	(740 7)	988	86	59	1,133	27	
		日野支店	東京都日野市	店 舗	(1,149 486)	503	155	62	720	24	
		吉祥寺支店	東京都武蔵野市	店 舗	(346 346)	—	157	32	189	29	
		国分寺支店	東京都国分寺市	店 舗	243	215	49	76	340	29	
		久米川支店	東京都東村山市	店 舗	(1,375 364)	596	104	28	728	18	
		府中支店	東京都府中市	店 舗	(36 36)	—	207	32	239	18	
		青梅河辺支店	東京都青梅市	店 舗	—	—	9	24	33	12	
		熊谷支店	埼玉県熊谷市	店 舗	646	809	56	17	882	20	
		浦和支店 ほか1支店	埼玉県浦和市	店 舗	2,809	3,973	165	52	4,190	50	
		新所沢支店 ほか3支店	埼玉県所沢市	店 舗	(2,121 674)	1,907	310	110	2,327	56	
		岩槻支店	埼玉県岩槻市	店 舗	—	—	57	17	74	17	
		春日部支店	埼玉県春日部市	店 舗	961	1,096	67	22	1,185	18	
		上尾支店	埼玉県上尾市	店 舗	292	174	50	30	254	24	
		川越支店	埼玉県川越市	店 舗	553	1,186	134	23	1,343	22	
		鶴瀬支店	埼玉県富士見市	店 舗	(1,160 477)	369	98	26	493	19	
		川口支店	埼玉県川口市	店 舗	(1,283 643)	1,264	232	51	1,547	33	
		大宮支店 ほか2支店	埼玉県大宮市	店 舗	(1,532 32)	3,327	236	99	3,662	53	
		草加支店	埼玉県草加市	店 舗	(600 75)	689	208	41	938	23	
		飯能支店	埼玉県飯能市	店 舗	807	599	57	14	670	19	
		坂戸支店	埼玉県坂戸市	店 舗	(803 700)	56	90	12	158	19	

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		わらび支店	埼玉県蕨市	店 舗	㎡ 632	686	90	13	789	人 19	
		朝 霞 支 店	埼玉県朝霞市	店 舗	(823 49)	599	165	50	814	26	
		千 葉 支 店	千葉市中央区	店 舗	1,883	2,673	49	20	2,742	36	
		稲 毛 支 店	千葉市稲毛区	店 舗	(1,078 1,078)	—	109	51	160	22	
		勝田台支店 ほか 1 店	千葉県八千代市	店 舗	1,176	978	88	26	1,092	32	
		市 川 支 店 ほか 1 店	千葉県市川市	店 舗	(602 142)	506	179	75	760	38	
		松 戸 支 店 ほか 3 店	千葉県松戸市	店 舗	(2,377 824)	982	326	135	1,443	60	
		柏 支 店	千葉県柏市	店 舗	(37 37)	—	71	48	119	25	
		船 橋 支 店 ほか 3 店	千葉県船橋市	店 舗	(2,310 349)	1,699	298	103	2,100	62	
		成 田 支 店	千葉県成田市	店 舗	—	—	67	26	93	20	
		野 田 支 店	千葉県野田市	店 舗	860	295	59	13	367	17	
		五 井 支 店 ほか 1 店	千葉県市原市	店 舗	(1,786 940)	526	132	25	683	28	
		ユーカリが丘 支 店	千葉県佐倉市	店 舗	(643 643)	—	29	19	48	12	
		新 浦 安 支 店	千葉県浦安市	店 舗	—	—	201	15	216	13	
		横 浜 支 店	横浜市中区	店 舗	1,428	3,714	196	55	3,965	50	
		港北ニュータウン 支 店	横浜市中区	店 舗	—	—	207	83	290	14	
		横浜西口支店 ほか 1 店	横浜市中区	店 舗	1,423	4,785	1,014	122	5,921	65	
		綱 島 支 店 ほか 2 店	横浜市港北区	店 舗	613	770	251	56	1,077	51	
		鶴 見 支 店	横浜市鶴見区	店 舗	1,116	989	787	33	1,809	38	
		戸 塚 支 店 ほか 1 店	横浜市戸塚区	店 舗	(541 541)	—	99	62	161	39	
		上大岡支店 ほか 1 店	横浜市港南区	店 舗	541	1,166	450	137	1,753	39	
		二俣川支店 ほか 1 店	横浜市旭区	店 舗	(1,071 99)	504	155	39	698	27	
		あざみ野支店 ほか 2 店	横浜市青葉区	店 舗	(798 42)	426	155	93	674	45	
		川 崎 支 店 ほか 1 店	川崎市川崎区	店 舗	(6 6)	—	63	71	134	50	
		武蔵小杉支店	川崎市中原区	店 舗	581	648	163	72	883	28	
		鷺 沼 支 店	川崎市宮前区	店 舗	(1,435 546)	993	49	27	1,069	23	
		向ヶ丘支店	川崎市多摩区	店 舗	687	520	165	26	711	19	
		溝ノ口支店	川崎市高津区	店 舗	508	1,037	45	38	1,120	25	
		新百合ヶ丘支店	川崎市麻生区	店 舗	—	—	34	56	90	17	
		厚 木 支 店	神奈川県厚木市	店 舗	(981 73)	1,038	84	49	1,171	27	
		平 塚 支 店	神奈川県平塚市	店 舗	553	1,132	41	24	1,197	35	

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物 帳簿価額	動 産 帳簿価額	合 計 帳簿価額	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		大 船 支 店 ほ か 1 店	神奈川県鎌倉市	店 舗	㎡ 1,051	1,643	292	72	2,007	39	
		茅ヶ崎支店	神奈川県茅ヶ崎市	店 舗	1,157	1,417	112	34	1,563	23	
		小田原支店	神奈川県小田原市	店 舗	2,043	2,952	302	57	3,311	36	
		藤沢支店 ほ か 2 店	神奈川県藤沢市	店 舗	(880 452)	237	193	98	528	52	
		相模大野支店 ほ か 1 店	神奈川県相模原市	店 舗	(1,279 362)	764	200	95	1,059	53	
		衣笠支店 ほ か 2 店	神奈川県横浜市中区	店 舗	(1,855 274)	854	397	116	1,367	53	
		逗子支店	神奈川県逗子市	店 舗	—	—	105	44	149	24	
		秦野支店	神奈川県秦野市	店 舗	(1,165 149)	426	91	24	541	20	
		大和支店	神奈川県大和市	店 舗	(1,252 1,049)	160	164	45	369	22	
		新潟支店	新潟県新潟市	店 舗	1,939	1,437	43	13	1,493	28	
		富山支店	富山県富山市	店 舗	1,039	805	72	14	891	23	
		金沢支店	石川県金沢市	店 舗	1,559	3,279	55	18	3,352	19	
		福井支店	福井県福井市	店 舗	828	860	67	12	939	18	
		甲府支店	山梨県甲府市	店 舗	1,553	1,385	76	20	1,481	37	
		浜松支店	静岡県浜松市	店 舗	(869 88)	1,376	194	55	1,625	41	
		清水支店	静岡県清水市	店 舗	914	381	46	13	440	21	
		静岡支店	静岡県静岡市	店 舗	1,041	1,204	35	29	1,268	34	
		三島支店	静岡県三島市	店 舗	626	340	79	15	434	19	
		松本支店	長野県松本市	店 舗	1,825	986	51	11	1,048	25	
		長野支店	長野県長野市	店 舗	(1,278 401)	821	54	15	890	20	
		岐阜支店	岐阜県岐阜市	店 舗	870	1,209	71	31	1,311	18	
		名古屋支店 ほ か 3 店	名古屋市中区	店 舗	4,953	10,053	706	140	10,899	133	
		大曽根支店	名古屋市中北区	店 舗	—	—	17	17	34	18	
		名古屋駅前支店	名古屋市中村区	店 舗	—	—	89	29	118	28	
		豊橋支店	愛知県豊橋市	店 舗	—	—	73	19	92	29	
		一宮支店	愛知県一宮市	店 舗	(1,135 140)	461	92	18	571	27	
		岡崎支店	愛知県岡崎市	店 舗	(1,293 399)	499	86	25	610	17	
		津島支店	愛知県津島市	店 舗	(1,256 778)	97	25	13	135	16	
		小牧支店	愛知県小牧市	店 舗	(1,350 770)	164	29	26	219	17	
		津支店	三重県津市	店 舗	575	293	431	39	763	17	
		四日市支店	三重県四日市市	店 舗	—	—	61	20	81	23	
		伊勢支店	三重県伊勢市	店 舗	1,593	341	94	19	454	23	
		大津支店	滋賀県大津市	店 舗	2,263	814	32	15	861	19	
		京都支店	京都市中京区	店 舗	2,295	6,251	31	31	6,313	55	

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		四 条 支 店 ほ か 1 店	京都市下京区	店 舗	m ² 1,136	2,689	165	31	2,885	人 32	
		百 万 遍 支 店	京都市左京区	店 舗	761	479	105	21	605	21	
		西 陣 支 店	京都市上京区	店 舗	(1,079 22)	530	62	15	607	22	
		伏 見 支 店	京都市伏見区	店 舗	613	667	57	17	741	21	
		大 阪 支 店 ほ か 6 店	大阪市中央区	店 舗	(4,517 59)	27,232	1,002	272	28,506	310	
		梅 田 支 店 ほ か 2 店	大阪市北区	店 舗	1,691	7,254	191	95	7,540	106	
		新 町 支 店 ほ か 1 店	大阪市西区	店 舗	2,952	2,708	119	38	2,865	40	
		玉 出 支 店	大阪市西成区	店 舗	685	482	107	28	617	16	
		西 淀 川 支 店	大阪市西淀川区	店 舗	(1,336 642)	416	31	11	458	21	
		阿 倍 野 橋 支 店	大阪市阿倍野区	店 舗	645	306	81	23	410	28	
		西 野 田 支 店	大阪市福島区	店 舗	818	1,166	85	13	1,264	25	
		今 里 支 店	大阪市東成区	店 舗	1,633	957	29	12	998	21	
		堺 支 店	大阪府堺市	店 舗	—	—	37	11	48	26	
		東 大 阪 支 店	大阪府東大阪市	店 舗	—	—	45	20	65	26	
		庄 内 支 店	大阪府豊中市	店 舗	636	741	44	33	818	18	
		香 里 支 店	大阪府寝屋川市	店 舗	(1,104 521)	480	516	42	1,038	17	
		山 本 支 店	大阪市八尾市	店 舗	(1,285 485)	389	133	30	552	24	
		高 槻 支 店	大阪府高槻市	店 舗	22	26	30	18	74	18	
		枚 方 支 店	大阪府枚方市	店 舗	(1,062 1,062)	—	88	19	107	19	
		藤 井 寺 支 店	大阪府藤井寺市	店 舗	(1,501 662)	506	37	17	560	22	
		江 坂 支 店 ほ か 1 店	大阪府吹田市	店 舗	(635 165)	404	181	42	627	33	
		茨 木 支 店	大阪府茨木市	店 舗	512	473	153	41	667	16	
		大 和 田 支 店	大阪府門真市	店 舗	653	437	91	14	542	17	
		尼 崎 支 店	兵庫県尼崎市	店 舗	994	707	73	14	794	25	
		川 西 支 店	兵庫県川西市	店 舗	320	86	37	12	135	14	
		伊 丹 支 店	兵庫県伊丹市	店 舗	(10 10)	—	86	24	110	17	
		神 戸 支 店 ほ か 3 店	神戸市中央区	店 舗	3,032	4,976	1,100	162	6,238	99	
		長 田 支 店	神戸市長田区	店 舗	339	274	263	53	590	18	
		姫 路 支 店	兵庫県姫路市	店 舗	885	2,606	88	18	2,712	29	
		明 石 支 店	兵庫県明石市	店 舗	(468 7)	806	98	24	928	21	
		芦 屋 支 店	兵庫県芦屋市	店 舗	—	—	173	73	246	15	
		奈 良 支 店 ほ か 1 店	奈良県奈良市	店 舗	2,620	2,119	198	49	2,366	32	
		和 歌 山 支 店	和歌山県和歌山市	店 舗	1,223	1,038	28	14	1,080	22	

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		鳥 取 支 店	鳥取県鳥取市	店 舗	㎡ 643	508	39	10	557	15	
		松 江 支 店	鳥取県松江市	店 舗	900	247	73	12	332	20	
		岡 山 支 店	岡山県岡山市	店 舗	(457 9)	2,077	145	20	2,242	25	
		広 島 支 店	広島市中区	店 舗	—	—	46	24	70	34	
		福 山 支 店	広島県福山市	店 舗	1,366	1,889	44	13	1,946	26	
		徳 山 支 店	山口県徳山市	店 舗	(736 10)	1,030	124	14	1,168	20	
		山 口 支 店	山口県山口市	店 舗	2,072	659	52	17	728	21	
		徳 島 支 店	徳島県徳島市	店 舗	1,087	567	24	17	608	25	
		高 松 支 店	香川県高松市	店 舗	(1,386 239)	707	199	45	951	24	
		今 治 支 店	愛媛県今治市	店 舗	1,061	353	14	21	388	31	
		松 山 支 店	愛媛県松山市	店 舗	1,257	1,622	20	17	1,659	21	
		高 知 支 店	高知県高知市	店 舗	1,041	1,822	28	16	1,866	20	
		博 多 支 店	福岡市博多区	店 舗	—	—	104	22	126	29	
		福 岡 支 店	福岡市中央区	店 舗	1,160	4,017	108	34	4,159	47	
		久 留 米 支 店	福岡県久留米市	店 舗	1,198	569	52	21	642	22	
		北九州支店 ほ か 1 店	北九州市小倉北区	店 舗	(1,656 99)	2,447	290	76	2,813	39	
		佐 賀 支 店	佐賀県佐賀市	店 舗	937	927	21	11	959	17	
		長 崎 支 店	長崎県長崎市	店 舗	(944 611)	637	95	12	744	21	
		熊 本 支 店	熊本県熊本市	店 舗	1,547	3,255	155	70	3,480	29	
		大 分 支 店	大分県大分市	店 舗	3,079	2,459	62	10	2,531	19	
		宮 崎 支 店	宮崎県宮崎市	店 舗	685	637	33	23	693	23	
		鹿 児 島 支 店	鹿児島県鹿児島市	店 舗	1,847	1,367	72	13	1,452	22	
		那 覇 支 店	沖縄県那覇市	店 舗	—	—	42	11	53	17	
		桐 生 支 店	群馬県桐生市	店 舗	1,366	424	38	24	486	18	
		館 林 支 店	群馬県館林市	店 舗	2,908	543	128	16	687	15	
		前 橋 支 店	群馬県前橋市	店 舗	1,211	1,778	61	21	1,860	22	
		高 崎 支 店	群馬県高崎市	店 舗	(264 264)	—	34	14	48	18	
		宇 都 宮 支 店	栃木県宇都宮市	店 舗	(167 167)	1,556	264	66	1,886	37	
		栃 木 支 店 ほ か 1 店	栃木県栃木市	店 舗	(2,464 626)	705	173	39	917	29	
		足 利 支 店	栃木県足利市	店 舗	(1,264 222)	286	23	17	326	19	
		水 戸 支 店	茨城県水戸市	店 舗	817	509	79	14	602	24	
		取 手 支 店	茨城県取手市	店 舗	—	—	34	43	77	18	
		日 立 支 店	茨城県日立市	店 舗	(9 9)	—	59	27	86	15	
		福 島 支 店	福島県福島市	店 舗	1,988	1,730	57	13	1,800	17	
		山 形 支 店	山形県山形市	店 舗	(1,450 430)	735	54	10	799	22	

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計		従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額			帳簿価額	帳簿価額		
当 行		秋 田 支 店	秋田県秋田市	店 舗	m ² 1,232	721	40	13	774		人 20	
		仙 台 支 店	仙台市青葉区	店 舗	1,071	3,131	233	50	3,414		43	
		盛 岡 支 店	岩手県盛岡市	店 舗	2,423	893	71	19	893		21	
		青 森 支 店	青森県青森市	店 舗	1,005	868	44	14	926		22	
		札 幌 支 店	札幌市中央区	店 舗	1,284	1,026	106	34	1,166		43	
		函 館 支 店	北海道函館市	店 舗	904 (106)	92	80	21	193		16	
	計				240,628 (27,369)	431,273	46,391	16,863	494,527		11,647	

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		ニューヨーク支店	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	店 舗	m ²	—	615	528	1,143	245	
		ロスアンゼルス支店	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ロスアンゼルス市	店 舗	—	—	212	32	244	36	
		ニューヨーク支店 シカゴ出張所	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ市	店 舗	—	—	—	26	26	—	
		ケイマン支店	英領ケイマン諸島 グランドケイマン島	店 舗	—	—	—	—	—	—	
		パナマ支店	パナマ共和国 パナマ市	店 舗	—	—	13	14	27	16	
		ロンドン支店	イギリス国 ロンドン市	店 舗	—	—	877	430	1,307	177	
		デュッセルドルフ支店	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	店 舗	—	—	41	34	75	36	
		パリ支店	フランス共和国 パリ市	店 舗	—	—	34	22	56	28	
		台北支店	中華民国 台北市	店 舗	—	—	176	119	295	141	
		ソウル支店	大韓民国 ソウル特別市	店 舗	—	—	34	65	99	43	
		シンガポール支店	シンガポール共和国	店 舗	—	—	135	302	437	132	
		香港支店	中華人民共和国 香港	店 舗	—	—	158	150	308	134	
		シドニー支店	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 シドニー市	店 舗	—	—	16	32	48	31	
		大連支店	中華人民共和国 大連市	店 舗	—	—	60	24	84	23	
		上海支店	中華人民共和国 上海市	店 舗	—	—	92	104	196	76	
		高雄支店	中華民国 高雄市	店 舗	—	—	52	14	66	29	
		バンコック支店	タイ王国 バンコック市	店 舗	—	—	267	75	342	138	
	計				—	—	2,787	1,979	4,766	1,285	

コーポレート部門等

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		東 京 事 務 セ ン タ	東京都渋谷区	事 務 セ ン タ	㎡ 8,543	36,149	11,689	7,064	54,902	人 248	
		大 阪 事 務 セ ン タ	大阪市西区	事 務 セ ン タ	299	298	843	204	1,345	33	
		千 葉 事 務 セ ン タ	千葉県印西市	事 務 セ ン タ	35,000	4,447	18,292	12,390	35,129	88	
	計				43,842	40,895	30,825	19,659	91,379	369	

カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
国内連結 子 会 社	株式会社第一勧業 ハートサービス	本社	東京都港区	事務所	㎡ —	—	—	11	11	人 269	
	株式会社第一勧業 ビジネスサービス	本社	東京都渋谷区	事務所	—	—	15	70	85	445	
		大阪業務部他 26か所	大阪府大阪市 西区他	事務所	—	—	30	310	340	622	
	株式会社第一勧業 信 用 興 業	本社	東京都千代田区	事務所	—	—	40	39	79	118	
		新宿支店他 11か店	東京都新宿区 他	店舗他	1,310	1,188	479	19	1,686	110	
	第一勧業カード 株 式 会 社	本社	東京都中央区	事務所	—	—	79	189	268	282	
		その他	大阪府中央区 他	事務所	89	7	37	3	47	26	
	株 式 会 社 ハートクレジット	本社	東京都港区	事務所	—	—	—	14	14	14	
	計				1,399	1,195	680	655	2,530	1,886	

コーポレートバンキング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
国内連結 子 会 社	株式会社第一勧業 ファクタリング	本社	東京都千代田区	事務所	㎡ —	—	—	52	52	人 40	

インターナショナルバンキング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
海外連結 子 会 社	Dai-ichi Kangyo Bank of California	本社他 2 支店	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ロスアンゼルス市他	店 舗	m ²	—	47	113	160	人 74	
	DKB Data Services (USA) Inc.	本社	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ジャージー市	事務所 その他	—	—	—	147	147	38	
	Mizuho Bank Nederland N.V.	本社	オランダ王国 アムステルダム市	店 舗	—	—	7	116	123	59	
	DKB Asia Limited	本社	中華人民共和国 香 港	店 舗	—	—	—	24	24	26	
	Chekiang First Bank Ltd.	本社他	中華人民共和国 香 港 他	店 舗	251	137	7,385	2,414	9,936	784	
	P.T. Bank Dai-ichi Kangyo Indonesia	本社	インドネシア共和国 ジャカルタ市	店 舗	—	—	7	151	158	117	
	計				251	137	7,446	2,965	10,548	1,098	

マーケット&トレーディング・カンパニー

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
国内連結 子 会 社	みずほイン ベスターズ 証券 株式 会 社	本店	東京都中央区	事務所・ 店舗	m ²	—	624	1,323	1,947	人 550	
		支店他	東京都渋谷区 他	店 舗 その他	1,789	4,733	2,115	239	7,087	769	
	普角ビジネス サービス株式 会 社	本社	千葉県船橋市	事務所	—	—	—	49	49	401	
	計				1,789	4,733	2,739	1,611	9,083	1,720	
海外連結 子 会 社	DKB Financial Futures Corp.	本社	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ市	店 舗	—	—	—	17	17	16	
	Dai-ichi Kangyo Bank (Deutschland) AG	本社	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	店 舗	—	—	—	11	11	14	
	計				—	—	—	28	28	30	

コーポレート部門

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店舗名その他	所 在 地	設備の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額		帳簿価額			
国内連結 子 会 社	株式会社第一勧業 オフィスサービス	本社	東京都中央区	事務所	m ²	—	—	13	13	人 40	
	株式会社第一勧業 不動産調査センター	本社	東京都中央区	事務所	—	—	—	35	35	74	
	計				—	—	—	48	48	114	

(注) 1. 当行の主要な設備のうち、国内店舗は、カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニーに、海外店舗は、インターナショナルバンキング・カンパニーに、その他は、コーポレート部門等に計上しております。

2. 土地の面積欄の () 内は、借地の面積 (内書き) であり、当行及び主要な連結子会社の年間賃借料は建物も含め50,183百万円であります。

3. 当行及び主要な連結子会社の動産は、事務機械34,313百万円、その他11,246百万円であります。

4. 当行の国内代理店5か所、両替業務を主とした本店成田空港出張所・本店成田空港サテライト出張所・大阪支店関西国際空港出張所、店舗外現金自動設備477か所 (共同設置分1,391か所は除く)、海外駐在員事務所14か所の土地の面積・帳簿価格、建物・動産の帳簿価格及び従業員数は、上記に含めて記載しております。

5. 上記には、関連会社に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

北海道・東北地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	4百万円
関東地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	207百万円
中部地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	—百万円
関西地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	20百万円
中国地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	7百万円
四国地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	—百万円
九州地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	15百万円

6. 上記には、連結子会社、関連会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

北海道・東北地区	土地	2,428百万円 (3,157m ²)、	建物	7百万円
関東地区	土地	49,526百万円 (19,401m ²)、	建物	423百万円
中部地区	土地	7,447百万円 (4,375m ²)、	建物	410百万円
関西地区	土地	28,630百万円 (6,264m ²)、	建物	3百万円
中国地区	土地	10百万円 (32m ²)、	建物	12百万円
四国地区	土地	—百万円 (—m ²)、	建物	—百万円
九州地区	土地	2,645百万円 (2,038m ²)、	建物	42百万円

7. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会 社 名	事業（部門）の別	店舗名 その他	所 在 地	設 備 の 内 容	従業員数	年間リース 又は レンタル料	摘 要
当 行		カスタマー&コン シューマーバンキン グ・カンパニー他	本店他	東京都千代田区 他	FACOM電算機 (一式)	—	52	レンタル
		コーポレート部門他	本店他	東京都千代田区 他	HITAC電算機 (一式)	—	72	レンタル
		コーポレート部門他	本店他	東京都千代田区 他	I B M電算機 (一式)	—	40	レンタル リース
		カスタマー&コン シューマーバンキン グ・カンパニー他	本店他	東京都千代田区 他	自動預金払出機 コンピュータ 端末機等 (7,968台)	—	2,426	リース 5～6年
		カスタマー&コン シューマーバンキン グ・カンパニー他	本店他	東京都千代田区 他	パソコン等 (14,460台)	—	4,536	リース 8年
		カスタマー&コン シューマーバンキン グ・カンパニー他	本店他	東京都千代田区 他	車 両 (2,149台)	—	812	リース
国内連結 子 会 社	株 式 会 社 第一勧業 ビジネスサービス	カスタマー&コン シューマーバンキン グ・カンパニー	本 社	東京都渋谷区	現金精査システム	—	69	リース
	みずほイン ベスターズ 証券 株 式 会 社	マーケット&トレ ーディング・カンパ ニー	横浜 センター	神奈川県横浜市	ファイル 制御装置他	—	245	リース
			横浜 センター	神奈川県横浜市	ホスト コンピュータ	—	494	リース
			本店営 業部他	東京都中央区他	パソコン	—	70	リース
海外連結 子 会 社	DKB Data Services(USA) Inc.	インターナショナル バンキング・カンパ ニー	本 社	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ジャージー市	I B M電算機	—	94	リース

3. 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。なお、連結子会社につきましては、重要な設備の新設、除去等はありません。

(1) 新設、改修

(金額単位 百万円)

会社名	店 舗 の 名 他	所 在 地	区 分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方 法	着手年月	完了予定 年 月	摘要
						総 額	既支払額				
当 行	東京事務 センター	東京都渋谷区	改 修	コーポレート 部門等	事 務 センター	800	—	自己資金	13.5	14.3	(注)
	大阪事務 センター	大阪市西区	改 修	コーポレート 部門等	事 務 センター	380	—	自己資金	13.5	14.3	(注)

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税を含んでおります。

(2) 売却

該当ありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	8,320,000,000株	—
第 一 種 優 先 株 式	100,000,000	—
第 二 種 優 先 株 式	500,000,000	—
第 三 種 優 先 株 式	500,000,000	—
第 四 種 優 先 株 式	500,000,000	—
計	9,920,000,000	—

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

「当銀行の発行する株式の総数は、99億2,000万株とし、このうち83億2,000万株は普通株式、1億株は第一種の優先株式、5億株は第二種の優先株式、5億株は第三種の優先株式、5億株は第四種の優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合および優先株式につき消却または普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。」

発 行 株 式	記 名 ・ 無 記 名 の 別 及 び 額 面 ・ 無 額 面 の 別	種 類	発 行 数		上場証券取引所 名又は登録証券 業 協 会 名	摘 要
			事業年度末現在 (平成13年3月31日現在)	提出日現在 (平成13年6月27日現在)		
発 行 株 式	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	3,122,384,804株	同 左	—	議決権あり (注) 1.
	記名式無額面株式	第 一 回 第 一 種 優先株式	33,000,000	同 左	—	(注) 2.
	記名式無額面株式	第 二 回 第 二 種 優先株式	100,000,000	同 左	—	(注) 3.
	記名式無額面株式	第 三 回 第 三 種 優先株式	100,000,000	同 左	—	(注) 4.
	記名式無額面株式	第 四 回 第 四 種 優先株式	150,000,000	同 左	—	(注) 5.
	計		3,505,384,804	同 左		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成13年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第一回第一種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第一回第一種優先株式（以下「第一回優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

① 優先株主配当金

毎年3月31日現在の第一回優先株式の株主（以下「第一回優先株主」という。）に対し、普通株主に先立ち、第一回優先株式1株につき年22円50銭の優先株主配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、第一回優先株主に対して支払う株主配当金の額が優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第一回優先株主に対し、優先株主配当金を超えて配当しない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第一回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第一回優

先株式1株につき11円25銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第一回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第一回優先株式1株につき3,000円を支払う。第一回優先株主に対しては、前述3,000円のほか、残余財産を分配しない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成10年7月1日から平成17年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 平成13年3月31日現在の転換比率

転換比率は3.766とする。

③ 転換比率の修正

転換比率は、平成11年8月1日以降平成16年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{3,000\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とし、また、修正後転換比率が4.000（ただし、下記④に準じて調整される。）（以下「上限転換比率」という。）を上回る場合には、上限転換比率をもって修正後転換比率とする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当行が第一回優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

また、転換比率は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

第一回優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成17年7月31日までに転換請求のなかった第一回優先株式は、平成17年8月1日をもって、3,000円を平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、第一回優先株式1株につき4株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、4株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限とする。

(5) 議決権条項

第一回優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、第一回優先株式について株式の併合または分割を行わない。第一回優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先株主配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成13年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

(非上場会社化に伴う措置)

当行は、平成12年9月の当行の普通株式の上場廃止に伴う措置として、平成13年6月25日開催の各種株主総会および定時株主総会において、優先株式に関する定款および発行要項の変更の決議を行いました。

変更後の内容は以下のとおりです。

・前記(3) ③の転換比率の修正の下線部分

「東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値」

・前記(4) の普通株式への一斉転換の下線部分

「東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値」

3. 第二回第二種優先株式（以下「第二回優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

① 優先株主配当金

毎年3月31日現在の第二回優先株式の株主（以下「第二回優先株主」という。）に対し、普通株主に先立ち、第二回優先株式1株につき年8円20銭の優先株主配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、第二回優先株主に対して支払う株主配当金の額が優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第二回優先株主に対し、優先株主配当金を超えて配当しない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第二回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第二回優先株式1株につき4円10銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第二回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第二回優先株式1株につき2,000円を支払う。第二回優先株主に対しては、前述2,000円のほか、残余財産を分配しない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成16年8月1日から平成18年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、平成16年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記④に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は④に準じて調整される。

③ 転換比率の修正

当初転換比率は、平成17年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記④に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は④に準じて調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な

転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当行が第二回優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}$$

また、転換比率は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

第二回優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成18年7月31日までに転換請求のなかった第二回優先株式は、平成18年8月1日をもって、2,000円を平成18年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、第二回優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

(5) 議決権条項

第二回優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、第二回優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

第二回優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先株主配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(非上場会社化に伴う措置)

当行は、平成12年9月の当行の普通株式の上場廃止に伴う措置として、平成13年6月25日開催の各種株主総会および定時株主総会において、優先株式に関する定款および発行要項の変更の決議を行いました。

変更後の内容は以下のとおりです。

・前記(3)②の当初転換比率の下線部分

「東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値」

・前記(3)③の転換比率の修正の下線部分

「東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値」

・前記(4)の普通株式への一斉転換の下線部分

「東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値」

4. 第三回第二種優先株式（以下「第三回優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

① 優先株主配当金

毎年3月31日現在の第三回優先株式の株主（以下「第三回優先株主」という。）に対し、普通株主に先立ち、第三回優先株式1株につき年14円の優先株主配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、第三回優先株主に対して支払う株主配当金の額が優先株主配当金の額に達

しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第三回優先株主に対し、優先株主配当金を超えて配当しない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第三回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第三回優先株式1株につき7円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第三回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第三回優先株式1株につき2,000円を支払う。第三回優先株主に対しては、前述2,000円のほか、残余財産を分配しない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成17年8月1日から平成20年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記④に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は④に準じて調整される。

③ 転換比率の修正

当初転換比率は、平成18年8月1日以降平成19年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記④に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は④に準じて調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当行が第三回優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}$$

また、転換比率は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

第三回優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成20年7月31日までに転換請求のなかった第三回優先株式は、平成20年8月1日をもって、2,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、第三回優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

(5) 議決権条項

第三回優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、第三回優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

第三回優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先株主配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(非上場会社化に伴う措置)

当行は、平成12年9月の当行の普通株式の上場廃止に伴う措置として、平成13年6月25日開催の各種株主総会および定時株主総会において、優先株式に関する定款および発行要項の変更の決議を行いました。

変更後の内容は以下のとおりです。

・前記(3)②の当初転換比率の下線部分

「東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値」

・前記(3)③の転換比率の修正の下線部分

「東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値」

・前記(4)の普通株式への一斉転換の下線部分

「東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値」

5. 第四回第四種優先株式（以下「第四回優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

① 優先株主配当金

毎年3月31日現在の第四回優先株式の株主（以下「第四回優先株主」という。）に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年47円60銭の優先株主配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、第四回優先株主に対して支払う株主配当金の額が優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第四回優先株主に対し、優先株主配当金を超えて配当しない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき23円80銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき2,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、前述2,000円のほか、残余財産を分配しない。

(3) 強制償還

平成16年8月1日以降いつでも第四回優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法による。償還価額は1株につき2,000円に第四回優先株主配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

第四回優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、第四回優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

第四回優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先株主配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成8年 4月1日 ～ 平成9年 3月31日	千株 —	千株 3,120,703	千円 —	千円 458,208,963	千円 —	千円 346,605,427	この間における増減はありません。
平成9年 4月1日 ～ 平成10年 3月31日	33,000	3,153,703	49,500,000	507,708,963	49,500,000	396,105,427	有償 第三者割当 (第一回第一種優先株式 33,000千株) 発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円
平成10年 4月1日 ～ 平成11年 3月31日	350,080	3,503,783	350,051,475	857,760,438	350,051,475	746,156,902	転換社債の株式転換 51,475千円 有償 第三者割当 (第二回第二種優先株式 100,000千株) 発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円 有償 第三者割当 (第三回第二種優先株式 100,000千株) 発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円 有償 第三者割当 (第四回第四種優先株式 150,000千株) 発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円
平成11年 4月1日 ～ 平成12年 3月31日	1,601	3,505,384	1,024,352	858,784,790	1,024,352	747,181,255	転換社債の株式転換
平成12年 4月1日 ～ 平成13年 3月31日	—	3,505,384	—	858,784,790	—	747,181,255	この間における増減はありません。

(3) 所有者別状況

① 普通株式

平成13年3月31日現在

区 分	株式の状況 (1単位の株式数 1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	— 人	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数	— 単位	—	—	3,122,384	— (—)	—	3,122,384	株 804
割 合	— %	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

② 第一回第一種優先株式

平成13年3月31日現在

区 分	株式の状況 (1単位の株式数 1,000株)							単位未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の人 法	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	— 人	—	—	1	—	—	1	
所有株式数	— 単位	—	—	33,000	—	—	33,000	— 株
割 合	— %	—	—	100.00	—	—	100.00	

③ 第二回第二種優先株式

平成13年3月31日現在

区 分	株式の状況 (1単位の株式数 1,000株)							単位未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の人 法	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	— 人	—	—	1	—	—	1	
所有株式数	— 単位	—	—	100,000	—	—	100,000	— 株
割 合	— %	—	—	100.00	—	—	100.00	

④ 第三回第二種優先株式

平成13年3月31日現在

区 分	株式の状況 (1単位の株式数 1,000株)							単位未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の人 法	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	— 人	—	—	1	—	—	1	
所有株式数	— 単位	—	—	100,000	—	—	100,000	— 株
割 合	— %	—	—	100.00	—	—	100.00	

⑤ 第四回第四種優先株式

平成13年3月31日現在

区 分	株式の状況 (1単位の株式数 1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政府及び地 方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	— 人	—	—	1	—	—	1	
所有株式数	— 単位	—	—	150,000	—	—	150,000	— 株
割 合	— %	—	—	100.00	—	—	100.00	

(4) 大株主の状況

① 普通株式

平成13年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	3,122,384千株	100.00%
計		3,122,384	100.00

② 第一回第一種優先株式

平成13年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	33,000千株	100.00%
計		33,000	100.00

③ 第二回第二種優先株式

平成13年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	100,000千株	100.00%
計		100,000	100.00

④ 第三回第二種優先株式

平成13年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	100,000千株	100.00%
計		100,000	100.00

⑤ 第四回第四種優先株式

平成13年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	150,000千株	100.00%
計		150,000	100.00

(注) 平成12年9月29日の株式移転により、当行の主要株主について、以下のような異動がありました。

① 当該異動に係る主要株主の名称

株式会社みずほホールディングス及び株式会社整理回収機構

② 当該異動の前後における当該主要株主の所有株式及びその発行済株式総数に対する割合

(ア) 株式会社みずほホールディングス

異動前 0株 (0.00%)

異動後 3,505,384,804株 (100%)

(イ) 株式会社整理回収機構

異動前 383,000,000株 (10.92%)

異動後 0株 (0.00%)

③ 当該異動の年月日

平成12年9月29日

(5) 議決権の状況

平成13年3月31日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	その他		
	383,000,000株	— 株	3,122,384,000株	804株	—

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	—	—	—株	—株	—株	—%	—
	計		—	—	—	—	

(6) ストックオプション制度の内容

該当ありません。

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等

該当ありません。

3. 配当政策

当行は従来より銀行業の公共性に鑑み、内部留保による自己資本の充実を図りつつ、配当につきましては、安定性を重視した株主各位への利益還元に努めてまいりましたが、平成12年9月29日に株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行とともに、株式会社みずほホールディングスを設立し、その完全子会社となりましたため、平成12年9月中間期からは株式会社みずほホールディングスに対し配当を行うことになりました。

当期の普通株式の期末配当金につきましては、これまでの配当についての基本的考え方に基づき、株式会社みずほホールディングスが当行の発行する普通株式及び優先株式に見合う配当を安定的に実施するための所要額として、1株当たり3円50銭の普通配当（1株当たり普通配当は年間7円）に、当行の発行済普通株式数により算定した1株当たり6円14銭の特別配当（1株当たり特別配当は年間12円33銭）を加え、1株当たり9円64銭（1株当たり普通株式配当は年間19円33銭）を実施することとしました。また、優先株式の期末配当金につきましては、それぞれ所定の配当とさせていただきます。

なお、第39期中間配当についての取締役会決議は平成12年11月24日に行いました。

4. 株価の推移

最近5年間の事業年度別最高・最低株価	回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	
	決算年月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	
	最高	2,160円	1,620	1,010	1,490	1,074	
	最低	1,150円	609	479	767	664	
最近6箇月間の月別最高・最低株価	月別	平成12年10月	11月	12月	平成13年1月	2月	3月
	最高	—円	—	—	—	—	—
	最低	—円	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第39期の最高・最低株価は平成12年4月1日から当行株式の東京証券取引所における取引最終日である平成12年9月21日までの株価であります。

3. 最近6箇月間の月別最高・最低株価については、平成12年9月22日付で当行株式が東京証券取引所において上場廃止したため掲載しておりません。

5. 役員の状況

(平成13年6月27日現在)

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数
取締役会長兼頭取 (代表取締役)	杉 田 力 之 (昭和17年10月13日生)	昭和41年3月 東京大学経済学部卒業 昭和41年4月 ㈱日本勧業銀行入行 平成6年6月 当行取締役総括部長 平成7年5月 同 常務取締役総括部長 平成8年4月 同 常務取締役業務推進第五部長 平成8年5月 同 常務取締役 平成9年6月 同 取締役会長兼頭取 (現職)	株 —
取締役副頭取 (代表取締役)	西之原 敏 州 (昭和19年4月29日生)	昭和42年3月 京都市大学法学部卒業 昭和42年4月 ㈱第一銀行入行 平成7年6月 当行取締役資金管理部長 平成9年5月 同 常務取締役 平成9年6月 同 専務取締役 平成10年5月 同 取締役副頭取 (現職)	—
取締役副頭取 (代表取締役)	工 藤 正 (昭和18年7月9日生)	昭和42年3月 東京大学経済学部卒業 昭和42年4月 ㈱第一銀行入行 平成7年6月 当行取締役業務推進第六部長 平成8年4月 同 取締役総括部長 平成9年5月 同 常務取締役総括部長兼業務開発部長 平成9年6月 同 常務取締役 平成10年5月 同 専務取締役 平成11年4月 同 取締役副頭取 (現職)	—
取締役副頭取 (代表取締役)	森 信 博 (昭和20年2月8日生)	昭和42年3月 慶応義塾大学経済学部卒業 昭和42年4月 ㈱日本勧業銀行入行 平成7年6月 当行取締役秘書役兼秘書室長 平成8年4月 同 取締役営業第二部長 平成9年5月 同 常務取締役 平成10年5月 同 専務取締役営業第五部長 平成10年7月 同 専務取締役 平成11年4月 同 取締役副頭取 (現職)	—
専務取締役 (代表取締役) (アジア支配人)	村 井 隆 次 (昭和18年6月18日生)	昭和42年3月 一橋大学経済学部卒業 昭和42年4月 ㈱第一銀行入行 平成7年6月 当行取締役ロンドン支店長 平成9年4月 同 取締役欧州支配人兼ロンドン支店長 平成9年5月 同 常務取締役 平成10年5月 同 専務取締役 平成11年4月 同 専務取締役アジア支配人 (現職)	—

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
専務取締役 (代表取締役)	宮 川 明 (昭和19年5月20日生)	昭和43年3月 一橋大学商学部卒業 昭和43年4月 ㈱日本勧業銀行入行 平成6年5月 当行業務開発部長 平成8年6月 同 取締役業務開発部長 平成9年5月 同 常務取締役 平成11年4月 同 専務取締役(現職)	株 —
専務取締役 (代表取締役)	穴 戸 道 夫 (昭和20年9月29日生)	昭和43年3月 東京大学法学部卒業 昭和43年4月 ㈱第一銀行入行 平成6年8月 当行経理部長 平成8年6月 同 取締役経理部長 平成9年1月 同 取締役本店審議役 平成9年5月 同 取締役審査第三部長 平成9年6月 同 常務取締役審査第三部長 平成9年7月 同 常務取締役 平成12年5月 同 専務取締役 平成12年9月 同 専務取締役融資企画室長 平成13年2月 同 専務取締役(現職)	—
専務取締役 (代表取締役)	田 中 隆 康 (昭和18年3月17日生)	昭和43年3月 早稲田大学商学部卒業 昭和43年4月 ㈱日本勧業銀行入行 平成8年4月 当行資金証券部長 平成9年4月 同 国際総括部付参与 平成9年5月 同 欧州支配人兼ロンドン支店長 平成9年6月 同 取締役欧州支配人兼ロンドン支店長 平成10年5月 同 常務取締役欧州支配人兼ロンドン支店長 平成11年4月 同 常務取締役 平成12年5月 同 専務取締役 平成13年5月 同 専務取締役金融市場部長 平成13年5月 同 専務取締役(現職)	—
専務取締役 (代表取締役)	青 木 芳 郎 (昭和20年11月28日生)	昭和44年6月 東京大学経済学部卒業 昭和44年7月 ㈱第一銀行入行 平成7年5月 当行兜町支店長 平成9年4月 同 国際総括部付参与 平成9年5月 同 ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成9年6月 同 取締役ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成10年4月 同 取締役米州支配人兼ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長兼アトランタ支店長 平成10年5月 同 取締役米州支配人兼ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成10年5月 同 常務取締役米州支配人兼ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成11年4月 同 常務取締役 平成12年6月 同 常務執行役員 平成13年6月 同 専務取締役(現職)	—

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数
監査役 (常勤)	戸田 耕 二 (昭和20年12月15日生)	昭和44年3月 京都大学法学部卒業 昭和44年4月 ㈱第一銀行入行 平成7年3月 当行昭和通支店長 平成9年5月 同 京都支店長 平成11年6月 同 取締役京都支店長 平成12年5月 同 取締役 平成12年6月 同 監査役(現職)	株 —
監査役 (常勤)	坂口 正 泰 (昭和22年4月15日生)	昭和45年3月 東京大学法学部卒業 昭和45年4月 ㈱日本勧業銀行入行 平成8年5月 当行事務推進部長 平成9年4月 同 事務企画部長 平成11年4月 同 事務部長 平成11年5月 同 名古屋支店長 平成12年5月 同 審議役 平成12年6月 同 監査役(現職)	—
監査役 (常勤)	長谷川 上 (昭和23年10月9日生)	昭和46年3月 横浜市立大学商学部卒業 昭和46年4月 ㈱第一銀行入行 平成8年4月 当行外国業務推進部長兼外国業務推進部 東京外国事務センター所長 平成9年1月 同 外国業務推進部長兼外国業務推進部 東京外国事務センター所長兼外国業 務推進部大阪外国事務センター所長 平成11年4月 同 決済業務企画部長兼決済業務企画部 東京外国事務センター所長兼決済業 務企画部大阪外国事務センター所長 平成12年5月 同 大阪支店長 平成12年6月 同 執行役員大阪支店長 平成13年5月 同 執行役員 平成13年6月 同 監査役(現職)	—
監査役	米 倉 功 (大正11年5月25日生)	昭和22年9月 東京商科大学卒業 昭和22年10月 大建産業㈱入社 昭和24年12月 同社分離により伊藤忠商事㈱となる 昭和58年6月 同 取締役社長 平成2年6月 同 取締役会長 平成8年6月 同 相談役 平成9年6月 当行監査役(現職) 平成12年6月 伊藤忠商事㈱特別顧問(現職)	—

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
監 査 役	野 崎 幸 雄 (昭和6年8月19日生)	昭和29年3月 京都大学法学部卒業 昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 第一東京弁護士会入会 平成9年6月 当行監査役(現職)	株 —
合 計	14名		—

(注) 1. 監査役 米倉 功、野崎幸雄の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当行では、「コーポレートガバナンス強化」の観点から、取締役を少数化することにより経営の意思決定・監督責任を明確化し、同時に経営の意思決定・監督と業務執行との機能分担を明確化することを目的に、平成12年6月より執行役員制度を導入しております。執行役員は32名であり、うち9名が取締役を兼任しております。

第5 経理の状況

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前連結会計年度（自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前事業年度（自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人太田昭和センチュリーの監査証明を受けております。
その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

平成12年6月28日

株式会社 第一勧業銀行
頭 取 杉 田 力 之 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員
関与社員 公認会計士新 東 洋 一 代表社員
関与社員 公認会計士岩 原 淳 一 代表社員
関与社員 公認会計士小 林 雅 和 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一勧業銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(6)」に記載のとおり、連結財務諸表提出会社および一部の国内子会社は調整年金制度等における過去勤務費用を拠出時の費用として処理する方法から、過去勤務費用の未償却額を退職給与引当金に計上し、発生時の費用として計上する方法に変更した。

この変更は、平成12年4月からの退職給付会計への移行に鑑み、財務体質の一層の健全化、および期間損益の適正化を図るために行なったものであり、正当な理由に基づく変更と認めた。

なお、この変更により、従来の方法に比べ、負債が38,261百万円増加し、税金等調整前当期純利益が38,261百万円減少している。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社第一勧業銀行及び連結子会社の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、改訂後の連結財務諸表原則が適用されることとなるため、この原則により連結財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成13年6月25日

株式会社 第一勧業銀行
頭 取 杉 田 力 之 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員	公認会計士	新 井 肇	
代表社員	公認会計士	若 原 淳 一	
関与社員	公認会計士	小 林 雅 和	
代表社員	公認会計士	成 澤 和 乙	
関与社員	公認会計士		

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一勧業銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社第一勧業銀行及び連結子会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当連結会計年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び国内連結子会社については改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

年度別 科 目	前連結会計年度末 (平成12年 3 月31日)		当連結会計年度末 (平成13年 3 月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現金預け金※8	2,459,166	4.73%	1,964,364	3.72%
コールローン及び買入手形	162,821	0.31	201,940	0.38
買入金銭債権※8	249,080	0.48	364,098	0.69
特定取引資産※2,8	3,620,839	6.96	4,288,821	8.12
金銭の信託	197,870	0.38	342,885	0.65
有価証券※1,2,8	6,691,187	12.87	6,999,128	13.25
貸出金※3,4,5,6,7,8,9	32,920,310	63.31	31,883,689	60.35
外国為替※8	295,806	0.57	323,523	0.61
その他の資産※2,8,9,10	2,805,492	5.40	3,447,431	6.52
動産不動産※8,11,12	823,734	1.58	797,502	1.51
繰延税金資産	566,190	1.09	541,882	1.02
連結調整勘定	30,846	0.06	23,720	0.04
支払承諾見返	2,039,731	3.92	2,307,950	4.37
貸倒引当金	△ 863,510	△ 1.66	△ 652,175	△1.23
投資損失引当金	△ 1,040	△ 0.00	△ 1,082	△0.00
資産の部合計	51,998,527	100.00	52,833,682	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

年度別 科 目	前連結会計年度末 (平成12年 3 月31日)		当連結会計年度末 (平成13年 3 月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預渡性預金※8	29,129,050	56.02%	30,193,291	57.15%
譲渡性預金	6,157,553	11.84	4,094,768	7.75
コールマネー及び売渡手形※8	2,334,572	4.49	4,023,039	7.61
コマーシャル・ペーパー	154,357	0.30	638,986	1.21
特定取引負債※8	1,352,111	2.60	1,355,273	2.56
借入金※8,13	1,160,397	2.23	1,138,405	2.15
外国為替※8	125,370	0.24	158,814	0.30
社債※14	821,522	1.58	797,523	1.51
その他の負債※8	5,836,599	11.23	5,294,758	10.02
退職給与引当金	40,565	0.08	—	—
退職給付引当金	—	—	3,078	0.01
債権売却損失引当金	142,483	0.27	113,485	0.22
特別法上の引当金	506	0.00	490	0.00
繰延税金負債	460	0.00	630	0.00
再評価に係る繰延税金負債※11	213,079	0.41	203,672	0.39
支払承諾	2,039,731	3.92	2,307,950	4.37
負債の部合計	49,508,362	95.21	50,324,170	95.25
少数株主持分	33,989	0.07	47,069	0.09
資本金	858,784	1.65	858,784	1.63
資本準備金	747,181	1.44	747,181	1.41
再評価差額金※11	331,209	0.64	322,996	0.61
連結剰余金	519,031	0.99	563,305	1.07
為替換算調整勘定	—	—	△ 29,825	△0.06
計	2,456,206	4.72	2,462,443	4.66
自己株式	9	0.00	—	—
子会社の所有する親会社株式	21	0.00	—	—
資本の部合計	2,456,175	4.72	2,462,443	4.66
負債、少数株主持分及び資本の部合計	51,998,527	100.00	52,833,682	100.00

② 連結損益計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕		当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経 常 収 益	1,862,314	100.00%	1,545,917	100.00%
資 金 運 用 収 益	1,105,177		975,569	
貸 出 金 利 息	776,745		796,103	
有価証券利息配当金	103,736		100,189	
コールローン利息及び買入手形利息	4,783		7,216	
預 け 金 利 息	35,968		44,697	
その他の受入利息	183,943		27,362	
役務取引等収益	152,644		164,840	
特 定 取 引 収 益	24,694		50,054	
その他業務収益	104,785		89,572	
その他経常収益※1	475,011		265,880	
経 常 費 用	1,678,757	90.14	1,394,333	90.20
資 金 調 達 費 用	502,117		445,250	
預 金 利 息	216,173		228,941	
譲渡性預金利息	14,424		20,583	
コールマネー利息及び売渡手形利息	12,232		17,476	
コマーシャル・ペーパー利息	3,512		3,579	
借 用 金 利 息	33,426		32,654	
社 債 利 息	19,219		21,298	
転換社債利息	109		—	
その他の支払利息	203,017		120,715	
役務取引等費用	30,483		27,044	
特 定 取 引 費 用	1,687		—	
その他業務費用	47,701		49,530	
営 業 経 費	467,042		459,688	
その他経常費用	629,724		412,818	
貸倒引当金繰入額	70,583		134,340	
債権売却損失引当金繰入額	69,917		28,735	
その他の経常費用※2	489,223		249,742	
経 常 利 益	183,556	9.86	151,584	9.80
特 別 利 益	149,167	8.01	95,035	6.15
動 産 不 動 産 処 分 益	1,233		391	
償 却 債 権 取 立 益	232		286	
金融先物取引責任準備金取崩額	25		0	
証券取引責任準備金取崩額	—		30	
その他の特別利益※3	147,674		94,326	
特 別 損 失	152,390	8.19	117,368	7.59
動 産 不 動 産 処 分 損	12,937		21,450	
金融先物取引責任準備金繰入額	0		—	
証券取引責任準備金繰入額	4		2	
その他の特別損失※4	139,447		95,915	
税金等調整前当期純利益	180,333	9.68	129,251	8.36
法人税、住民税及び事業税	44,868	2.41	26,123	1.69
法 人 税 等 調 整 額	80,394	4.32	17,188	1.11
少 数 株 主 利 益 (△は少数株主損失)	△ 15,775	△ 0.85	1,093	0.07
当 期 純 利 益	70,846	3.80	84,846	5.49

③ 連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
	金 額	金 額
連結剰余金期首残高	479,566	519,031
連結剰余金増加高	3,716	10,715
持分法適用会社の減少に伴う 剰余金増加高	50	—
再評価差額金の取崩に伴う 剰余金増加高	3,665	10,715
連結剰余金減少高	35,097	51,286
配 当 金	35,097	51,286
当 期 純 利 益	70,846	84,846
連結剰余金期末残高	519,031	563,305

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度	当連結会計年度
		〔自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月 31 日〕	〔自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月 31 日〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		180,333	129,251
減価償却費		18,353	20,510
連結調整勘定償却額		98	2,951
持分法による投資損益(△)		2,201	△ 15,458
貸倒引当金の増加額	△	191,460	△ 216,678
投資損失引当金の増加額		1,040	1,955
債権売却損失引当金の増加額		47,603	△ 28,998
退職給与引当金の増加額		37,594	△ 40,562
退職給付引当金の増加額		—	2,966
資金運用収益	△	1,105,177	△ 975,569
資金調達費用		502,117	445,250
有価証券関係損益(△)	△	336,322	△ 192,435
金銭の信託の運用損益(△)		228	8,855
為替差損益(△)		110,746	△ 108,748
動産不動産処分損益(△)		11,704	21,059
退職給付信託設定関係損益(△)		—	△ 38,505
特定取引資産の純増(△)減	△	1,113,991	△ 648,320
特定取引負債の純増減(△)	△	211,359	△ 30,767
貸出金の純増(△)減		875,312	1,701,366
預金の純増減(△)	△	726,633	353,174
譲渡性預金の純増減(△)		552,481	△ 2,090,777
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△	33,088	△ 153,986
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減		69,823	87,936
コールローン等の純増(△)減	△	232,940	△ 157,062
債券借入取引担保金の純増(△)減		1,209,323	△ 363,664
コールマネー等の純増減(△)	△	698,927	1,664,717
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)		13,898	487,149
債券貸付取引担保金の純増減(△)		256,703	△ 770,158
外国為替(資産)の純増(△)減		41,945	9,990
外国為替(負債)の純増減(△)	△	96,501	24,771
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△	40,934	△ 92,288
資金運用による収入		1,150,321	993,643
資金調達による支出	△	561,377	△ 455,995
その他		532,568	54,914
小 計		265,685	△ 369,511
法人税等の支払額	△	16,058	△ 25,037
営業活動によるキャッシュ・フロー		249,627	△ 394,548
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券等の取得による支出	△	7,170,912	△ 12,671,559
有価証券等の売却による収入		5,975,854	11,843,267
有価証券等の償還による収入		820,235	929,874
金銭の信託の増加による支出	△	4,100	△ 251,588
金銭の信託の減少による収入		94,479	103,040
動産不動産の取得による支出	△	26,714	△ 32,789
動産不動産の売却による収入		21,965	16,254
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△	1,769	—
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		—	8,285
その他	△	10,135	△ 7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	301,096	△ 55,222
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		—	1,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△	18,000	△ 2,028
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入		107,200	144,300
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	△	3,608	△ 175,673
配当金支払額	△	35,097	△ 51,286
少数株主への配当金支払額	△	8	△ 6
その他		28	△ 68
財務活動によるキャッシュ・フロー		50,512	△ 83,762
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△	1,072	3,369
V 現金及び現金同等物の増加額	△	2,029	△ 530,173
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,483,811	1,481,782
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	1,139
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額(△)		—	△ 77
IX 現金及び現金同等物の期末残高		1,481,782	952,671

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 50社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 42社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Miracle Funding Corporationは、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、第一勧業証券株式会社、Dai-ichi Kangyo Bank (Schweiz) AG 他 7 社は、合併・清算等により除外しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 14社 主要な会社名 The CIT Group, Inc. 第一勧業富士信託銀行株式会社 (2) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. ALCD Corporation	(1) 持分法適用の関連会社 23社 主要な会社名 The CIT Group, Inc. みずほ信託銀行株式会社 なお、みずほ証券株式会社、Mizuho Bank (Switzerland) Ltd. 他 9 社は、合併・設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、第一勧業ジェービーモルガン投信株式会社他 1 社は、清算により除外しております。 (2) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. ALCD Corporation

	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕
	(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. Valley Forge Convention Center, Inc. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (4) 他の会社等の議決権の20/100以上、50/100以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社 会社名 パルコンピュータサービス株式会社 同社は、すでに営業を終了しており、管財人の管理下で資産処分もほぼ終了し、実質的に清算が終了した状態で、当行が重要な影響力を与えていないためであります。	(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. Valley Forge Convention Center, Inc. 同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 1社 12月末日 31社 3月末日 17社 6月末日 1社 (2) 6月末日、10月末日を決算日とする連結子会社は、それぞれ12月末日、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 24社 3月末日 17社 6月末日 1社 (2) 6月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (イ) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても、上記(イ)と同じ方法により行っております。 連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、満期保有目的の債券はありません。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
		(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
	(3) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建 物：定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他：税法の定める方法による。 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。 なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却の方法は、動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物： 3年～47年 動 産： 3年～15年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕
	(4) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 当行のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部等及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した行内業務監査委員会傘下の組織である資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,047,412百万円であります。

	前連結会計年度 [自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日]	当連結会計年度 [自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日]
	また、当行及び国内連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証により回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は818,810百万円であります。	その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(5) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、有価証券投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 有価証券投資に対する損失に備えるため、発行体の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。
	(6) 退職給与引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。 なお、当行及び一部の国内連結子会社の調整年金制度等における過去勤務費用については、従来拠出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より過去勤務費用の未償却額を退職給与引当金に計上し、発生時の費用として計上する方法に変更いたしました。この変更により、過去勤務費用の期末未償却額38,261百万円を一時の費用として計上しております。 この変更は、平成12年4月からの退職給付会計への移行に鑑み、財務体質の一層の健全化及び期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。 この変更により従来の方法を適用した場合に比べ、負債が38,261百万円増加するとともに税金等調整前当期純利益は同額減少しております。 また、セグメント情報に与える影響は、「(セグメント情報)」に記載しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金及び前払年金費用は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(177,746百万円)については、退職給付信託の設定により71,904百万円を一時費用処理し、残額の105,841百万円については、主として5年による按分額を費用処理しております。

	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕
	なお、中間連結会計期間においては、従来の方法により処理しておりましたが、現行基準内においても、調整年金制度等の過去勤務費用について退職一時金と同様の方法により、退職給与引当金の積増し対象とすることが可能であるとの実務上の取扱いが中間連結会計期間後に明確化されたため、当下期において変更したものであります。 この結果、中間連結会計期間においても発生時の費用として計上した場合には、中間連結会計期間の負債が41,350百万円増加するとともに税金等調整前中間純利益は同額減少いたします。	
	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左
	(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金6百万円及び証券取引責任準備金499百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する命令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金6百万円及び証券取引責任準備金483百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 同 左 (ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

	前連結会計年度 〔自 平成11年 4月 1日〕 〔至 平成12年 3月 31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年 4月 1日〕 〔至 平成13年 3月 31日〕
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（但し、外貨にて調達したものを除く）、②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同 左
		(12) 重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。このうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理に基づくものは、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
	(11) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(13) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	勸角証券株式会社に係る連結調整勘定については、10年間の均等償却を行っております。その他の連結調整勘定については、金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。	みずほインベスターズ証券株式会社（旧社名 勸角証券株式会社）に係る連結調整勘定については、10年間の均等償却を行っております。その他の連結調整勘定については、金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基つて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。	同 左

(追加情報)

前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法を適用した場合に比べ、資産の部、負債の部はそれぞれ863,510百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、「(セグメント情報)」に記載しております。	_____
_____	(退職給付会計) 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は4,621百万円増加し、税金等調整前当期純利益は16,585百万円減少しております。 また、当行は当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税金等調整前当期純利益は38,505百万円増加しております。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。 また、セグメント情報に与える影響は、「(セグメント情報)」に記載しております。

前連結会計年度 〔自 平成11年 4月 1日〕 〔至 平成12年 3月 31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年 4月 1日〕 〔至 平成13年 3月 31日〕
	(金融商品会計) 1. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年 1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、金銭の信託の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ33,538百万円増加しております。 また、セグメント情報に与える影響は「(セグメント情報)」に記載しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ56,817百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっておりましたが、下期において、日本公認会計士協会とも協賛の結果、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、下期から純額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について、収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ30,924百万円減少いたします。 3. 金融商品に係る会計基準の適用に伴う連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、従来売買処理しておりました現先取引について、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理をするよう、連結貸借対照表の表示科目が改定されましたが、当連結会計年度末には「買現先勘定」及び「売現先勘定」の計上はありません。 4. 使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当連結会計年度よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上することとしております。なお、当連結会計年度末については、使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕														
	(外貨建取引等会計基準) 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。 また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。														
	当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。 なお、「金銭の信託」については、該当ありません。 <table> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td><td>6,294,357百万円</td></tr> <tr> <td>時価</td><td>6,207,184百万円</td></tr> <tr> <td>差額</td><td>△87,172百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td><td>33,520百万円</td></tr> <tr> <td>少数株主持分相当額(△)</td><td>81百万円</td></tr> <tr> <td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td><td>110百万円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td><td>△53,622百万円</td></tr> </table>	連結貸借対照表計上額	6,294,357百万円	時価	6,207,184百万円	差額	△87,172百万円	繰延税金資産相当額	33,520百万円	少数株主持分相当額(△)	81百万円	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	110百万円	その他有価証券評価差額金相当額	△53,622百万円
連結貸借対照表計上額	6,294,357百万円														
時価	6,207,184百万円														
差額	△87,172百万円														
繰延税金資産相当額	33,520百万円														
少数株主持分相当額(△)	81百万円														
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	110百万円														
その他有価証券評価差額金相当額	△53,622百万円														
	利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として8,821百万円計上しております。														

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式224,931百万円を含んでおります。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は213,854百万円、延滞債権額は1,213,730百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は67,759百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は349,207百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,844,552百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式373,736百万円を含んでおります。 ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計819,874百万円含まれております。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は217,557百万円、延滞債権額は953,114百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は33,616百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は520,448百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,724,737百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は、840,411百万円であります。

前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)																																												
※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>93,000百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>51,585百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>146,322百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>112,992百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>1,600百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>294,892百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>257,759百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引負債</td><td>7,137百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>18,777百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>22,136百万円</td></tr> </table> 上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借入金等の担保として16,285百万円差し入れております。また、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,170,665百万円、貸出金753,132百万円、特定取引資産13,706百万円、その他資産11,940百万円、預け金816百万円を差し入れております。 なお、その他資産（上記を除く）には債券貸借取引差入担保金919,658百万円、先物取引差入証拠金8,192百万円、また、動産不動産には保証金権利金55,655百万円が含まれております。 また、非連結子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。	買入金銭債権	93,000百万円	特定取引資産	51,585百万円	有価証券	146,322百万円	貸出金	112,992百万円	その他資産	1,600百万円	預金	294,892百万円	コールマネー及び売渡手形	257,759百万円	特定取引負債	7,137百万円	借入金	18,777百万円	その他負債	22,136百万円	※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金預け金</td><td>1,761百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>493,246百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>1,678,549百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,382,986百万円</td></tr> <tr> <td>外国為替</td><td>5,485百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>6,023百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>87,206百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,409,663百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引負債</td><td>6,044百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>22,140百万円</td></tr> <tr> <td>外国為替</td><td>17,469百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>1,765百万円</td></tr> </table> 上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借入金等の担保として7,593百万円を差し入れております。また、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金3,734百万円、特定取引資産1,515百万円、有価証券1,121,588百万円及び貸出金285,333百万円、その他資産40,214百万円を差し入れております。 また、非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は51,225百万円、その他資産（上記を除く）のうち先物取引差入証拠金は1,463百万円、債券貸借取引差入担保金は1,283,466百万円であります。 ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,592,607百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが11,094,852百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	現金預け金	1,761百万円	特定取引資産	493,246百万円	有価証券	1,678,549百万円	貸出金	1,382,986百万円	外国為替	5,485百万円	その他資産	6,023百万円	預金	87,206百万円	コールマネー及び売渡手形	1,409,663百万円	特定取引負債	6,044百万円	借入金	22,140百万円	外国為替	17,469百万円	その他負債	1,765百万円
買入金銭債権	93,000百万円																																												
特定取引資産	51,585百万円																																												
有価証券	146,322百万円																																												
貸出金	112,992百万円																																												
その他資産	1,600百万円																																												
預金	294,892百万円																																												
コールマネー及び売渡手形	257,759百万円																																												
特定取引負債	7,137百万円																																												
借入金	18,777百万円																																												
その他負債	22,136百万円																																												
現金預け金	1,761百万円																																												
特定取引資産	493,246百万円																																												
有価証券	1,678,549百万円																																												
貸出金	1,382,986百万円																																												
外国為替	5,485百万円																																												
その他資産	6,023百万円																																												
預金	87,206百万円																																												
コールマネー及び売渡手形	1,409,663百万円																																												
特定取引負債	6,044百万円																																												
借入金	22,140百万円																																												
外国為替	17,469百万円																																												
その他負債	1,765百万円																																												

前連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成13年 3月31日現在)
※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年 3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 86,579百万円 なお、一部の海外子会社においても当行と同様の取扱いを行っております。 ※12. 動産不動産の減価償却累計額は282,334百万円であります。 ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 972,532百万円が含まれております。 ※14. 社債には、劣後特約付社債791,956百万円が含まれております。	※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は211,163百万円、繰延ヘッジ利益の総額は94,267百万円であります。 ※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年 3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 113,145百万円 なお、一部の海外子会社においても当行と同様の取扱いを行っております。 ※12. 動産不動産の減価償却累計額は287,991百万円であります。 ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 971,500百万円が含まれております。 ※14. 社債には、劣後特約付社債780,131百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
※3. その他の特別利益は、下記特別損失に対応して売却した株式の売却益であります。 ※4. その他の特別損失は、当行の退職給与引当金繰入額37,977百万円、国内連結子会社の支援損失及び資産査定により計上した貸倒引当金繰入額、貸出金償却等101,469百万円であります。	※1. その他経常収益には、株式等売却益118,742百万円、期首日から6ヵ月経過後に資産を退職給付信託に拠出したことによる退職給付信託設定益67,279百万円及び連結子会社の戻し保証料の支払形態変更に伴うもの14,705百万円（当中間期ではその他特別利益に計上）が含まれております。 ※2. その他の経常費用には、貸出金償却153,869百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益は、株式等売却益51,196百万円、及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の一時費用処理のために設定した退職給付信託設定益43,129百万円であります。 ※4. その他の特別損失は、退職給付信託設定による会計基準変更時差異の一時処理費用額71,904百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額（主に5年による按分額）21,206百万円、株式譲渡損2,804百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 [自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日]	当連結会計年度 [自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日]
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成12年3月31日現在 (単位: 百万円) 現金預け金勘定 2,459,166 定期預け金 △ 609,717 その他 △ 367,666 現金及び現金同等物 <u>1,481,782</u>	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成13年3月31日現在 (単位: 百万円) 現金預け金勘定 1,964,364 定期預け金 △ 792,739 その他 △ 218,954 現金及び現金同等物 <u>952,671</u>
(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった勸角証券株式会社の資産及び負債の主な内訳 (単位: 百万円) 資 産 675,484 (うち、特定取引資産 161,424) (うち、貸出金 59,698) 負 債 610,353 (うち、借入金 100,120) (うち、特定取引負債 84,897) なお、勸角証券株式会社は平成11年7月に第三者割当増資を行い、当行及び連結子会社が全額を引き受けたことにより、子会社になりました。	
(3) 重要な非資金取引の内容 (単位: 百万円) 転換社債の転換による資本金増加額 1,024 転換社債の転換による資本準備金増加額 1,024 転換による転換社債減少額 <u>2,048</u>	

(リース取引関係)

前連結会計年度 〔自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月 31 日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月 31 日〕																																																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動 産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>73,467百万円</td><td>1,352百万円</td><td>74,819百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>26,322百万円</td><td>539百万円</td><td>26,862百万円</td></tr><tr><td>年度末残高相当額</td><td>47,144百万円</td><td>812百万円</td><td>47,957百万円</td></tr></table> <table><tr><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料 年度末残高相当額</td><td>9,941百万円 39,619百万円</td><td>49,561百万円</td></tr><tr><td>・支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</td><td></td><td></td></tr><tr><td>支払リース料</td><td>11,841百万円</td><td></td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>10,505百万円</td><td></td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>1,609百万円</td><td></td></tr><tr><td>・減価償却費相当額の算定方法</td><td></td><td></td></tr><tr><td>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・利息相当額の算定方法</td><td></td><td></td></tr><tr><td>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</td><td></td><td></td></tr></table> (2) 貸手側 ・該当ありません。		動 産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	73,467百万円	1,352百万円	74,819百万円	減価償却累計額相当額	26,322百万円	539百万円	26,862百万円	年度末残高相当額	47,144百万円	812百万円	47,957百万円	1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料 年度末残高相当額	9,941百万円 39,619百万円	49,561百万円	・支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額			支払リース料	11,841百万円		減価償却費相当額	10,505百万円		支払利息相当額	1,609百万円		・減価償却費相当額の算定方法			リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			・利息相当額の算定方法			リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動 産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>56,707百万円</td><td>1,323百万円</td><td>58,030百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>30,067百万円</td><td>667百万円</td><td>30,735百万円</td></tr><tr><td>年度末残高相当額</td><td>26,640百万円</td><td>655百万円</td><td>27,295百万円</td></tr></table> <table><tr><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料 年度末残高相当額</td><td>7,927百万円 32,208百万円</td><td>40,136百万円</td></tr><tr><td>・支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</td><td></td><td></td></tr><tr><td>支払リース料</td><td>8,409百万円</td><td></td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>9,820百万円</td><td></td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>1,057百万円</td><td></td></tr><tr><td>・減価償却費相当額の算定方法</td><td></td><td></td></tr><tr><td>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・利息相当額の算定方法</td><td></td><td></td></tr><tr><td>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</td><td></td><td></td></tr></table> (2) 貸手側 ・該当ありません。		動 産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	56,707百万円	1,323百万円	58,030百万円	減価償却累計額相当額	30,067百万円	667百万円	30,735百万円	年度末残高相当額	26,640百万円	655百万円	27,295百万円	1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料 年度末残高相当額	7,927百万円 32,208百万円	40,136百万円	・支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額			支払リース料	8,409百万円		減価償却費相当額	9,820百万円		支払利息相当額	1,057百万円		・減価償却費相当額の算定方法			原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。			・利息相当額の算定方法			リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。		
	動 産	そ の 他	合 計																																																																																										
取得価額相当額	73,467百万円	1,352百万円	74,819百万円																																																																																										
減価償却累計額相当額	26,322百万円	539百万円	26,862百万円																																																																																										
年度末残高相当額	47,144百万円	812百万円	47,957百万円																																																																																										
1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																											
・未経過リース料 年度末残高相当額	9,941百万円 39,619百万円	49,561百万円																																																																																											
・支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額																																																																																													
支払リース料	11,841百万円																																																																																												
減価償却費相当額	10,505百万円																																																																																												
支払利息相当額	1,609百万円																																																																																												
・減価償却費相当額の算定方法																																																																																													
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																																													
・利息相当額の算定方法																																																																																													
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。																																																																																													
	動 産	そ の 他	合 計																																																																																										
取得価額相当額	56,707百万円	1,323百万円	58,030百万円																																																																																										
減価償却累計額相当額	30,067百万円	667百万円	30,735百万円																																																																																										
年度末残高相当額	26,640百万円	655百万円	27,295百万円																																																																																										
1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																											
・未経過リース料 年度末残高相当額	7,927百万円 32,208百万円	40,136百万円																																																																																											
・支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額																																																																																													
支払リース料	8,409百万円																																																																																												
減価償却費相当額	9,820百万円																																																																																												
支払利息相当額	1,057百万円																																																																																												
・減価償却費相当額の算定方法																																																																																													
原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。																																																																																													
・利息相当額の算定方法																																																																																													
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。																																																																																													
2. オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>717百万円</td><td>3,172百万円</td><td>3,890百万円</td></tr></table> (2) 貸手側 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>21百万円</td><td>8百万円</td><td>29百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	717百万円	3,172百万円	3,890百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	21百万円	8百万円	29百万円	2. オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>2,533百万円</td><td>7,454百万円</td><td>9,987百万円</td></tr></table> (2) 貸手側 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>8百万円</td><td>1百万円</td><td>8百万円</td></tr></table>		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	2,533百万円	7,454百万円	9,987百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	・未経過リース料	8百万円	1百万円	8百万円																																																												
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																										
・未経過リース料	717百万円	3,172百万円	3,890百万円																																																																																										
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																										
・未経過リース料	21百万円	8百万円	29百万円																																																																																										
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																										
・未経過リース料	2,533百万円	7,454百万円	9,987百万円																																																																																										
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																																																										
・未経過リース料	8百万円	1百万円	8百万円																																																																																										

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,040,292	1,791

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
株 式	2,439,357	2,348,362	△90,995	298,342	389,337
債 券	2,946,562	2,951,225	4,662	11,711	7,049
国 債	2,697,541	2,694,889	△ 2,652	4,397	7,049
地 方 債	115,787	119,240	3,452	3,452	0
社 債	133,234	137,095	3,861	3,861	—
そ の 他	908,436	907,596	△ 839	13,171	14,010
合 計	6,294,357	6,207,184	△87,172	323,225	410,397

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	11,838,695	229,861	19,742

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	100,958
非上場外国証券	68,560
非公募債券	196,759

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

種 別	当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)			
	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	1,157,734	881,182	1,084,402	2
国 債	1,089,756	691,360	916,423	—
地 方 債	12,914	39,544	112,655	—
社 債	55,063	150,276	55,323	2
そ の 他	284,708	159,793	420,506	58,075
合 計	1,442,443	1,040,976	1,504,908	58,077

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

種 別	当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	342,885	△15,090

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

○その他有価証券評価差額金相当額

当連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
差額(時価－連結貸借対照表計上額)	△87,172
その他有価証券	△87,172
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産相当額	33,520
その他有価証券評価差額金相当額 (持分相当額調整前)	△53,652
(△)少数株主持分相当額	81
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金相当額のうち親会社持分(※)相当額	110
その他有価証券評価差額金相当額	△53,622

※「親会社持分」とは、当行及び当行の連結子会社の持分であります。

(有価証券の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種 類 \ 期 別		前連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)				
		連 結 貸 借 対 照 表 価 額	時 価	評 価 損 益	う ち 評 価 益	う ち 評 価 損
有 価 証 券	債 券	1,354,068	1,318,593	△35,475	7,164	42,639
	株 式	2,734,478	3,341,520	607,042	927,154	320,112
	そ の 他	526,952	523,426	△3,525	14,675	18,200
合 計		4,615,499	5,183,540	568,041	948,993	380,952

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券 (債券は、国債、地方債、社債であります。) を対象としております。

なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭 (基準) 気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類 \ 期 別		前連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)				
		連 結 貸 借 対 照 表 価 額	時価相当額	評 価 損 益	う ち 評 価 益	う ち 評 価 損
有 価 証 券	債 券	1,306,730	1,297,526	△9,204	2,292	11,497
	株 式	35,906	67,049	31,142	35,846	4,703
	そ の 他	209,102	202,119	△6,982	769	7,752
合 計		1,551,739	1,566,695	14,955	38,909	23,953

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭 (基準) 気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類 \ 期 別		前連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)
有 価 証 券	債 券	203,815
	株 式	180,509
	そ の 他	139,624

4. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

(金銭の信託の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種 類 \ 期 別		前連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)			
		連 結 貸 借 対 照 表 価 額	時 価 等	評 価 損 益	う ち 評 価 損
金 銭 の 信 託		173,770	175,699	1,928	77

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭 (基準) 気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）

(1) 取引の内容

主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利先物、金利オプション、金利先渡し取引（FRA）、金利スワップ、キャップ・フロアー
- B. 通貨関連取引：通貨スワップ、先物為替予約取引、通貨オプション
- C. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
- D. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 利用目的

「お客さまの多様なニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset Liability Management）」を目的とした取引については、預金・貸出金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、主として金利スワップ取引を手段としております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段であるデリバティブの金利リスクが収まっていることを定期的に検証することによりヘッジの有効性を確認しております。

(3) 取組方針

デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行なっております。

A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客様のニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品を、商品の内容や内在するリスクについて十分説明し、ご理解をいただいた上で、提供しております。

B. 「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset Liability Management）」

定期的に、「ALM・マーケットリスク管理委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

C. 「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行なっております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。

C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5) リスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営委員会として「信用リスク管理委員会」を設置し、当行の与信業務に関する基本方針や信用リスクの管理方針の協議を行っております。リスク管理担当役員が所管する融資企画室にて、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は9,117億円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、コーポレート部門に全行的な市場リスク管理を行う専門部署として統合リスク管理室を設置しております。

当行及び連結子会社は、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に協議・調整を行う経営委員会としてALM・マーケットリスク管理委員会を設置し、同委員会において、ALMに関する事項、市場リスク管理に関する事項の協議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、各拠点のリスク管理部署より統合リスク管理室に必要なデータの供給を受け、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で経営や関係部署に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

トレーディング業務にかかるVaRは以下のとおりであります。

(a) VaRの範囲、前提等

- ・信頼水準：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）
- ・保有期間：1日
- ・変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b) 対象期間中のVaRの実績

- ・最大値：32億円
- ・平均値：15億円

(注) VaR（バリュー・アット・リスク）とは、市場の動きに対し、一定期間・一定確率の下で保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は一定期間・一定確率の設定、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。なお、上記の数値には商品有価証券等のオンバランス取引を含んでおります。また、トレーディング業務を行なう連結子会社を含む計数となっております。

(信用リスク相当額)

(金額単位 億円)

種 別	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
金 利 ス ワ ッ プ	15,143
通 貨 ス ワ ッ プ	2,077
先 物 外 国 為 替 取 引	7,036
金 利 オ プ シ ョ ン (買)	191
通 貨 オ プ シ ョ ン (買)	353
そ の 他 の 金 融 派 生 商 品	10
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	△15,695
合 計	9,117

上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	金利先物				
	売 建	688,471	104,360	△1,748	△1,748
	買 建	1,686,217	276,581	2,307	2,307
	金利オプション				
	売 建	536,923	8,068	1,121	△ 783
	買 建	559,371	—	1,269	866
店頭	金利先渡契約				
	売 建	666,847	5,330	420	420
	買 建	799,432	82,084	△1,140	△1,140
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	48,820,431	19,181,869	1,218,104	1,218,104
	受取変動・支払固定	50,173,734	20,466,166	△1,174,173	△1,174,173
	受取変動・支払変動	2,407,659	1,297,890	△ 443	△ 443
	受取固定・支払固定	128,640	124,345	1,795	1,795
	キャップ・フロー等				
	売 建	2,632,655	1,964,187	△9,053	△9,053
	買 建	1,854,563	1,280,570	8,955	8,955
	合 計				45,107

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
店 頭	通貨スワップ	2,906,808	2,139,290	△4,380	△4,660
	合 計				△4,660

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通貨スワップ	418,627	△4,691	△5,493

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
		契 約 額 等
店 頭	為替予約	
	売 建	5,493,476
	買 建	9,194,770
	通貨オプション	
	売 建	661,680
	買 建	639,128

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
取 引 所	株式指数オプション				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	35	—	0	△0
	合 計				△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
取 引 所	債券先物				
	売 建	55,939	—	14	14
	買 建	83,897	—	170	170
	債券先物オプション				
	売 建	19,032	—	65	1
	買 建	84,061	—	178	3
店 頭	債券店頭オプション				
	売 建	70,399	—	111	△ 60
	買 建	50,000	—	37	37
	合 計				166

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

ヘッジ会計を適用している取引以外については、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
自 平成11年4月1日
至 平成12年3月31日

(1) 取引の内容と利用目的

バンキング業務においては、預金・貸出金・有価証券などに係る金利・為替・価格変動リスクを適切にコントロールし、収益を安定的に計上する目的で、また、トレーディング業務においては、短期的な市場相場の変動などを利用し利益を得る目的で、金利先物取引・金利先渡し取引・金利スワップ取引・金利オプション取引・通貨スワップ取引・先物為替予約取引・債券先物取引・債券オプション取引などのデリバティブ取引を行っております。

(2) 取引に対する取り組み方針

バンキング業務においては、後記のとおり一定の方針に基づき、また、トレーディング業務においては、適正なリスク限度の下で収益極大化を図るため、デリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に伴うリスクには、市場リスク・信用リスクなどがあります。

市場リスクとは、デリバティブの価値が、金利・為替・価格などの変動により増減することによって、損失を被るリスクであります。

当連結会計年度における保有期間1日・信頼区間2標準偏差（片側97.7%）の市場リスク額（VaR）は、平均8億円、最小4億円から最大18億円で推移いたしました。（注）

（注） トレーディング業務に係る市場リスク額であり、商品有価証券などのオンバランス取引を含んでおります。なおトレーディング業務を行う子会社を含む計数となっております。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産などにより、契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクであります。

平成12年3月末における信用リスク額（BIS規制上の与信相当額）は7,037億円であります。（注）

（注） 銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた国際統一基準に基づいて算出したものであります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

A. 市場リスク管理

市場リスク管理については、「市場リスク管理の基本指針」を取締役会で定め、全行的な市場リスク管理を行う専門部署として、コーポレート部門に市場リスク管理室を設置し、市場リスクを一元的に計測し、経営や関係部署に報告しております。

(a) トレーディング業務

全行レベル・カンパニーレベル・部拠点レベルの階層的なリスク限度や運用ルールを定め、それぞれの階層レベルにおいて定められたリスク限度内にリスク量をコントロールしております。

また、リスク管理の実効性を確保し過大な損失の発生を防ぐため損失限度を定めるとともに、部拠点レベルにおいては実際に取引を執行する部署（フロントオフィス）、記帳・決済を行う部署（バックオフィス）とは独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）が、フロントオフィスのリスク量・損益状況をチェックし、経営に報告しております。

(b) バンキング業務

オペレーション運営方針・管理方針については、ALM・マーケットリスク管理委員会の協議を経て経営会議で決定するとともに、その方針に基づいた運営内容について損益・市場リスクなどの状況を定期的に経営に報告しております。また、業務の特性に応じ金利感応度目処やギャップ目処等を設定し、遵守状況を定期的に経営に報告しております。

B. 信用リスク管理

信用リスクの管理については、顧客の信用状況に応じて審査部門が限度額を定め、その範囲内で行うこととしております。また、与信限度額は定期的に見直しを行い、与信限度枠の遵守状況は検査部門の検査の対象となっております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売 建	368,048	—	367,933	115
	買 建	375,722	—	375,706	△ 16
	金利オプション				
	売 建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売 建	68	—	68	0
	買 建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,661,033	1,517,988	23,244	23,244
	受取変動・支払固定	4,956,297	3,076,656	△63,725	△63,725
	受取変動・支払変動	115,821	94,796	707	707
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション				
	売 建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	キャップ、フロアー、スワップション等				
	売 建	35,856 (164)	4,533	267	△ 103
	買 建	26,819 (167)	12,378	80	△ 87
	合 計				△39,864

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 金利スワップの時価及び評価損益につきましては、経過利息を連結損益計算書に計上しておりますので、その経過利息相当額を上記記載から除いております。

4. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位 百万円）

区分	種 類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	時 価
取引所	金利先物		
	売 建	1,878,703	1,877,509
	買 建	3,763,929	3,762,927
	金利オプション		
	売 建		
	コール	(89,283 61)	32
	プット	(55,406 73)	99
	買 建		
	コール	(43,151 44)	51
	プット	(15,271 60)	99
店頭	金利先渡契約		
	売 建	5,558	5,331
	買 建	4,360	4,809
	金利スワップ		
	受取固定・支払変動	47,112,009	644,977
	受取変動・支払固定	49,785,492	△608,794
	受取変動・支払変動	1,395,786	△501
	受取固定・支払固定	79,533	1,119
	金利オプション		
	売 建		
	コール	(—)	—
	プット	(—)	—
	買 建		
	コール	(—)	—
	プット	(—)	—
	キャップ、フロアー、スワップション等		
	売 建	(5,164,904 41,136)	△28,751
	買 建	(2,765,568 21,658)	14,877

（注）（ ）内は契約額等に係るオプション料であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	3,072,760	281,724	1,313	1,313
	うち米ドル	2,451,878	203,395	4,119	4,119
	うちスイスフラン	241,163	770	△ 959	△ 959
	うち英ポンド	65,705	853	0	0
	うち豪ドル	56,134	11,557	866	866
	うち独マルク	19,641	13,895	1,708	1,708
	うちその他	238,236	51,251	△4,420	△4,420
	為替予約				
	売 建	105	—	105	0
	買 建	5,190	—	5,142	△ 47
	通貨オプション				
	売 建				
	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
	買 建				
	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
	その他				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計					1,266

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 通貨スワップの時価及び評価損益につきましては、経過利息を連結損益計算書に計上しておりますので、その経過利息相当額を上記記載から除いております。
3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)	
		契約額等	時 価
店 頭	通貨スワップ	2,117,975	△ 1,612
	うち米ドル	1,776,116	△21,005
	うち独マルク	64,701	2,862
	うちスイスフラン	63,638	19,555
	うち英ポンド	55,353	3,111
	うち豪ドル	16,383	△ 7,931
	うちその他	141,782	1,795

4. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物	
	売 建	—
	買 建	—
	通貨オプション	
	売 建	
	コール	(—)
	プット	(—)
	買 建	
	コール	(—)
	プット	(—)
店頭	為替予約	
	売 建	2,937,160
	買 建	5,656,901
	通貨オプション	
	売 建	
	コール	(570,252 10,071)
	プット	(557,873 7,596)
	買 建	
	コール	(402,851 7,753)
	プット	(538,505 11,843)
	その他	
	売 建	—
	買 建	—

(注) () 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

なお、特定取引以外の株式関連取引につきましては該当ありません。

（金額単位 百万円）

区分	種類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	時価
取引所	株式指数先物		
	売 建	2,939	2,972
	買 建	2,290	2,284
	株式指数オプション		
	売 建		
	コール	4,075 (31)	77
	プット	8,241 (79)	10
	買 建		
	コール	8,527 (89)	118
	プット	3,850 (46)	50
店頭	有価証券店頭オプション		
	売 建		
	コール	9,245 (0)	2,636
	プット	10,924 (0)	467
	買 建		
	コール	11,125 (1,065)	1,423
	プット	9,727 (0)	618
	有価証券店頭指数等スワップ		
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—
	その他		
	売 建	—	—
	買 建	—	—

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は契約額等に係るオプション料であります。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	債券先物				
	売 建	1,062,743	—	1,079,948	△17,204
	買 建	22,195	—	22,355	159
	債券先物オプション				
	売 建				
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買 建				
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売 建				
	コール	265,000 (1,879)	—	1,294	584
	プット	(—)	—	—	—
	買 建				
	コール	(—)	—	—	—
	プット	265,000 (3,048)	—	1,419	△ 1,629
	その他				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	合 計				△18,089

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	時価
取引所	債券先物		
	売 建	105,268	105,492
	買 建	273,591	274,603
	債券先物オプション		
	売 建		
	コール	81,940 (158)	284
	プット	56,379 (88)	56
	買 建		
	コール	30,443 (118)	160
	プット	37,713 (218)	165
店頭	債券店頭オプション		
	売 建		
	コール	10,085 (18)	6
	プット	61,145 (538)	230
	買 建		
	コール	81,235 (460)	559
	プット	16,000 (57)	18
	その他		
	売 建	—	—
	買 建	—	—

(注) () 内は契約額等に係るオプション料であります。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	前連結会計年度（平成12年3月31日現在）			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
取 引 所	商品先物				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
店 頭	商品先物				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	商品スワップ				
	指数変化率受取・金利支払	—	—	—	—
	金利受取・指数変化率支払	583	583	7	7
	商品オプション				
	売 建				
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買 建				
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	合 計				7

(注) 1. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

2. 特定取引（トレーディング取引）に含まれます商品関連取引につきましては該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

特定取引以外の取引は保証に準じた取引であり、記載対象から除いております。

特定取引（トレーディング取引）に含まれますクレジットデリバティブ取引につきましては該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、当行においては退職給付信託を設定しております。

当行では、昭和47年2月より、退職金制度の一部について調整年金制度を採用しており、段階的に移行を行っております。

なお、厚生年金基金（総合型）の年金資産残高のうち、当行連結子会社の掛金拠出割合に基づく平成13年3月31日現在の年金資産残高は12,064百万円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	△614,338
年金資産 (B)	543,935
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△ 70,402
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	84,635
未認識数理計算上の差異 (E)	64,002
未認識過去勤務債務 (F)	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	78,235
前払年金費用 (H)	81,510
その他負債 (I)	△ 196
退職給付引当金 (J) = (G) - (H) - (I)	△ 3,078

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
勤務費用	15,001
利息費用	21,248
期待運用収益	△16,192
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	—
会計基準変更時差異の費用処理額	93,110
その他	352
退職給付費用	113,521

(注) 1. 当連結会計年度の中間連結会計期間末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の拠出時に時価に相当する期首退職給付債務を一時費用処理した額71,904百万円を含んでおります。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3. その他は、連結子会社の日本証券業厚生年金基金に係るものであり、同基金は総合型基金の為、退職給付債務の計算は行なわず掛金を費用計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度（平成13年3月31日現在）
(1) 割引率	3.00%～3.50%
(2) 期待運用収益率	1.40%～3.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年（当行では、退職給付信託を設定したことにより、期首退職給付債務の一部を一時費用処理しております。）

（税効果会計関係）

前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 420,798百万円 繰越欠損金 81,797百万円 債権売却損失引当金 56,081百万円 子会社への投資に係る税効果 43,503百万円 退職給与引当金 15,780百万円 その他 57,946百万円 繰延税金資産小計 675,907百万円 評価性引当額 △109,716百万円 繰延税金資産合計 566,190百万円 繰延税金負債 △ 460百万円 繰延税金資産の純額 565,730百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 421,554百万円 繰越欠損金 75,407百万円 有価証券償却 55,683百万円 債権売却損失引当金 44,111百万円 有価証券（退職給付信託拠出分） 37,687百万円 その他 46,356百万円 繰延税金資産小計 680,801百万円 評価性引当額 △107,125百万円 繰延税金資産合計 573,676百万円 繰延税金負債 前払年金費用 △ 31,717百万円 その他 △ 707百万円 繰延税金負債合計 △ 32,424百万円 繰延税金資産の純額 541,251百万円 なお、平成13年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 繰延税金資産 541,882百万円 繰延税金負債 △ 630百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 39.3% （調整） 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響 20.7 評価性引当額 16.5 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 3.9 その他 △ 3.7 税効果会計適用後の法人税等の負担率 69.4%	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 38.8% （調整） 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響 5.1 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 6.0 海外店所得に対する事業税非課税の影響 △ 0.4 その他 △ 4.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.5%

前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕
3. 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立し、当行の東京都に係る事業税の課税標準が同4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の41.9%から39.3%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は34,875百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価にかかる繰延税金負債の金額は13,815百万円減少し、再評価差額金の金額は、同額増加しております。 4. 連結決算日後に法人税等の税率の変更があった場合の、その内容及び影響 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、平成13年4月1日以後開始する事業年度より施行されることにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の39.3%から38.8%に変更されます。この変更により、繰延税金資産及び再評価に係る繰延税金負債を、当連結会計年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、それぞれ6,811百万円の減少及び2,698百万円の減少となります。なお、実際の影響額は、翌連結会計年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、当行の大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の39.3%から38.8%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は6,580百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は2,558百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消 去 又 は 全	連 結
I 経常収益及び経常損益							
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,589,104	89,961	62,632	120,616	1,862,314	—	1,862,314
(2) セグメント間の内部経常収益	60,086	26,394	6,217	42,915	135,613	(135,613)	—
計	1,649,190	116,355	68,849	163,531	1,997,928	(135,613)	1,862,314
経 常 費 用	1,498,214	89,064	70,640	138,689	1,796,609	(117,852)	1,678,757
経常利益 (△は経常損失)	150,976	27,291	△ 1,790	24,842	201,318	(17,761)	183,556
II 資 産	48,288,909	2,701,331	1,397,639	2,858,886	55,246,667	(3,248,139)	51,998,527

当連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消 去 又 は 全	連 結
I 経常収益及び経常損益							
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,178,791	157,436	82,356	127,333	1,545,917	—	1,545,917
(2) セグメント間の内部経常収益	60,356	13,464	8,215	45,441	127,477	(127,477)	—
計	1,239,148	170,900	90,571	172,775	1,673,395	(127,477)	1,545,917
経 常 費 用	1,131,429	153,796	74,403	136,416	1,496,045	(101,712)	1,394,333
経 常 利 益	107,719	17,103	16,168	36,358	177,349	(25,765)	151,584
II 資 産	48,018,442	2,860,655	1,180,223	2,711,323	54,770,645	(1,936,962)	52,833,682

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州には米国、カナダ等が属しております。欧州には英国、ドイツ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

(1) 退職給与引当金の計上基準の変更

調整年金制度等における過去勤務費用については、従来拠出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より過去勤務費用の未償却額を退職給与引当金に計上し、発生時の費用として計上する方法に変更致しました。

この変更は、平成12年4月からの退職給付会計への移行に鑑み、財務体質の一層の健全化および期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。

この変更により従来の方法を適用した場合に比べ、「日本」について経常費用は284百万円増加、経常利益は284百万円減少しております。

(2) 銀行法施行規則別紙様式の改正に伴う表示区分の変更

「貸倒引当金」は、前連結会計年度までは負債の部に計上しておりましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部に、対象資産から一括控除する方法により表示しております。

この変更により従来と同一の区分によった場合に比べ、資産は「日本」について795,038百万円、「米州」について12,748百万円、「欧州」について12,362百万円、「アジア・オセアニア」について43,360百万円それぞれ減少しております。

(当連結会計年度)

(1) 退職給付に係る会計基準

当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、日本について経常費用は4,621百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

(2) 金融商品に係る会計基準

当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益は日本について33,107百万円増加、米州について3百万円減少、欧州について322百万円増加、アジア・オセアニアについて111百万円増加しております。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	海 外 経 常 収 益	連 結 経 常 収 益	海 外 経 常 収 益 の 連 結 経 常 収 益 に 占 め る 割 合
前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	273,210	1,862,314	14.6%
当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	367,126	1,545,917	23.7%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結ベースの1株当たり純資産額	530.74円	532.74円
連結ベースの1株当たり当期純利益	19.46円	23.93円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	18.96円	23.25円

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末の発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

2. 連結ベースの1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当連結会計年度の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

3. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当連結会計年度の優先株式配当金総額を控除した上で希薄化効果を有する転換社債および優先株式に係わる連結当期純利益調整額を加えた金額を、当連結会計年度平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）に希薄化効果を有する転換社債および優先株式の期中発行期間に対応する平均普通株式数を加えた株式数で除して算出しております。また、発行済優先株式のうち、転換請求期間が到来しており転換後の普通株式数を合理的に算定できるもののみを対象として、希薄化効果を有する優先株式の計算を行っております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)																
第一勧業証券株式会社と富士証券株式会社および興銀証券株式会社との合併契約締結について 当行の子会社である第一勧業証券株式会社は、平成12年5月25日に富士証券株式会社および興銀証券株式会社と合併契約を締結いたしました。概要は以下のとおりであります。 1. 合併の目的 本件合併は、当行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行の間で平成11年12月に調印された全面的統合に関する契約の一環として行われるものです。 2. 合併の方法等 (1) 合併期日 平成12年10月1日 (2) 合併方法 興銀証券株式会社、第一勧業証券株式会社、富士証券株式会社は対等互譲の精神で合併し、存続会社は興銀証券株式会社といたします。 (3) 合併比率 <table><tr><th>商 号</th><th>興銀証券株式会社</th><th>第一勧業証券株式会社</th><th>富士証券株式会社</th></tr><tr><td>合併比率</td><td>1.00</td><td>1.12</td><td>0.87</td></tr></table> 3. 商号の変更 興銀証券株式会社は商号をみずほ証券株式会社に變更いたします。 4. 合併後の資本金 1,502億円 なお、合併後の出資比率は、当行33.55%、株式会社富士銀行23.17%、株式会社日本興業銀行43.28%であります。 5. 合併の条件 関係当局による許認可を条件とします。	商 号	興銀証券株式会社	第一勧業証券株式会社	富士証券株式会社	合併比率	1.00	1.12	0.87	関連会社The CIT Group, Inc. 株式の売却について 当行は関連会社であるThe CIT Group, Inc. のすべての株式について、TYCO ACQUISITION CORP. XIX (NV) に売却する契約を平成13年3月12日（米国時間）に締結し、同6月1日（米国時間）に一連の手続きを終了しました。売却の内容は以下のとおりであります。 <table><tr><td>1. 対象株式</td><td>The CIT Group, Inc. 普通株式</td></tr><tr><td>2. 株数</td><td>71百万株</td></tr><tr><td>3. 売却益</td><td>858百万米ドル</td></tr><tr><td>4. 売却価額</td><td>2,486百万米ドル</td></tr></table>	1. 対象株式	The CIT Group, Inc. 普通株式	2. 株数	71百万株	3. 売却益	858百万米ドル	4. 売却価額	2,486百万米ドル
商 号	興銀証券株式会社	第一勧業証券株式会社	富士証券株式会社														
合併比率	1.00	1.12	0.87														
1. 対象株式	The CIT Group, Inc. 普通株式																
2. 株数	71百万株																
3. 売却益	858百万米ドル																
4. 売却価額	2,486百万米ドル																

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
連結子会社	普通社債	平成3年12月～ 平成13年3月	百万円 831,962 (750,000千米ドル) (7,000千英ポンド)	百万円 800,744 [10,380] (505,000千米ドル) (7,000千英ポンド)	% 0.51～8.39	なし	平成13年1月～	(注)1 (注)2 (注)3
小計		—	831,962	800,744	—	—	—	
内部取引の消去		—	△ 10,439	△ 3,221	—	—	—	
合計		—	821,522	797,523	—	—	—	

(注) 1. 海外連結子会社DKB Finance (Aruba) A.E.C.、Dai-Ichi Kangyo Australia Limited、DKB Asia Limited等が発行した普通社債をまとめて記載しております。

2. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 当該社債は、外国において発行したものであるため、「前期末残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を()書きしております。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額(内部取引消去後)は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
10,380	1,004	—	2,719	1,578

b. 借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
借入金					
再割引手形	—	—	—	—	
借入金	2,272,700	2,297,792	2.25	平成13年4月～	
小計	2,272,700	2,297,792	—	—	
内部取引の消去	△1,112,373	△1,159,387	—	—	
合計	1,160,397	1,138,405	—	—	

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額(内部取引消去後)は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	189,363	236,517	12,219	86,240	44,848

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
コマーシャル・ペーパー	154,357	638,986	0.73	—	

(2) その他

該当ありません。

平成12年6月28日

株式会社 第一勧業銀行
頭 取 杉 田 力 之 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士
関与社員新 宮 肇 代表社員 公認会計士
関与社員岩 原 淳 一 代表社員 公認会計士
関与社員小 林 雅 和 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一勧業銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「重要な会計方針6（3）」に記載のとおり、調整年金制度における過去勤務費用を拠出時の費用として処理する方法から過去勤務費用の未償却額を退職給与引当金に計上し、発生時の費用として計上する方法に変更した。

この変更は、平成12年4月からの退職給付会計への移行に鑑み、財務体質の一層の健全化、および期間損益の適正化を図るために行なったものであり、正当な理由に基づく変更と認めた。

この変更により、従来の方法に比べ、負債が37,977百万円増加し、税引前当期純利益が37,977百万円減少している。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社第一勧業銀行の平成12年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成13年6月25日

株式会社 第一勧業銀行
頭 取 杉 田 力 之 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士

新 井 肇 

代表社員 公認会計士

若 原 淳 一 

関与社員

代表社員 公認会計士

小 林 雅 和 

関与社員

代表社員 公認会計士

成 澤 和 己 

関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一勧業銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社第一勧業銀行の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

2. 財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 38 期 末 (平成12年 3 月31日)		第 39 期 末 (平成13年 3 月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金※9		2,351,281	4.77%	1,820,781	3.51%
現 預 け 金※9		857,579		798,235	
		1,493,702		1,022,546	
コ ー ル ロ ー ン		74,510	0.15	197,108	0.38
買 入 手 形		27,300	0.06	—	—
買 入 金 銭 債 権※9		2,801	0.01	1,538	0.00
特 定 取 引 資 産※9		2,421,254	4.91	3,947,367	7.62
商 品 有 価 証 券		1,141,998		1,826,783	
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品		47		16	
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品		352		263	
特 定 金 融 派 生 商 品		670,624		1,195,408	
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産		608,231		924,896	
金 銭 の 信 託		173,770	0.35	328,785	0.63
有 価 証 券※3,9		7,054,022	14.31	7,151,958	13.80
国 債		2,375,607		2,697,531	
地 方 債		169,997		165,115	
社 債		318,999		280,664	
株 式※1		3,273,952		2,827,937	
自 己 株 式※2		9		—	
そ の 他 の 証 券		915,431		1,180,709	
貸 付 有 価 証 券		24		—	
貸 出 金※4,5,6,7,9,10		32,452,559	65.82	31,550,945	60.89
割 引 手 形※8		836,172		839,522	
手 形 貸 付		4,665,983		4,247,376	
証 書 貸 付		19,215,772		18,923,855	
当 座 貸 付		7,734,630		7,540,190	
外 国 為 替※9		288,499	0.58	315,527	0.61
外 国 他 店 預 け		30,215		49,008	
外 国 他 店 貸 付		1,784		1,261	
外 買 入 外 国 為 替		150,266		146,032	
取 立 外 国 為 替		106,232		119,225	
そ の 他 資 産		1,360,492	2.76	3,009,652	5.81
未 決 済 為 替 貸 付		4,507		6,964	
前 払 費 用		8,030		3,601	
未 収 収 益		128,770		100,712	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		3,823		898	
先 物 取 引 差 金 勘 定		15,106		157	
保 管 有 価 証 券 等※3		455,884		1,083,792	
金 融 派 生 商 品		—		107,802	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失※11		—		116,896	
宝 く じ 関 係 立 替 払 金		138,481		147,418	
債 券 貸 借 取 引 差 入 担 保 金		369,433		1,167,641	
前 払 年 金 費 用		—		81,510	
そ の 他 の 資 産		236,453		192,256	
動 産 不 動 産※12,13,14		779,568	1.58	765,632	1.48
土 地 建 物 動 産		734,271		718,876	
建 設 仮 払 金		929		4,791	
保 証 金 権 利 金		44,367		41,965	
繰 延 税 金 資 産		545,374	1.11	522,539	1.01
支 払 承 諾 見 返		2,679,760	5.43	2,811,452	5.42
貸 倒 引 当 金		△ 795,606	△ 1.61	△ 603,214	△ 1.16
投 資 損 失 引 当 金		△ 111,566	△ 0.23	△ 1,787	△ 0.00
資 産 の 部 合 計		49,304,022	100.00	51,818,289	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第 38 期 末 (平成12年 3 月31日)		第 39 期 末 (平成13年 3 月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 当 座 預 金※9	28,909,783	58.64%	29,800,412	57.51%
普 通 預 金	2,163,311		2,618,582	
貯 蓄 預 金	7,565,560		8,052,579	
通 知 預 金	830,903		777,736	
定 期 預 金	848,207		805,033	
定 積 預 金	15,620,205		15,916,402	
そ の 他 の 預 金	6		6	
譲 渡 性 預 金	1,881,589		1,630,072	
コ ー ル マ ネ ー※9	6,146,779	12.47	4,082,780	7.88
売 渡 手 形※9	2,149,634	4.36	3,570,484	6.89
コマーシャル・ペーパー	198,500	0.40	517,100	1.00
特 定 取 引 負 債	98,500	0.20	573,000	1.11
商品有価証券派生商品	632,276	1.28	1,125,595	2.17
特定取引有価証券派生商品	39		—	
特定金融派生商品	118		115	
借 用 金※9	632,118		1,125,480	
借 入 金※15	1,876,649	3.81	1,836,786	3.55
外 国 為 替※9	1,876,649		1,836,786	
外 国 他 店 預 り	135,335	0.27	166,538	0.32
外 国 他 店 借 入	66,532		74,031	
売 渡 外 国 為 替	48,118		50,659	
未 払 外 国 為 替	11,155		27,599	
そ の 他 負 債※9	9,527		14,247	
未 決 済 為 替 借 入	3,609,098	7.32	4,519,755	8.72
未 払 法 人 税 等	19,633		21,261	
未 払 法 人 税	13,435		23,739	
未 前 受 収 益	100,804		78,922	
従 業 員 預 り 金	34,810		30,206	
給 付 補 て ん 備 金	51,320		48,768	
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0		0	
先 物 取 引 差 金 勘 定	3,305		1,392	
借 入 商 品 債 券	522		98	
借 入 有 価 証 券	124,000		—	
金 融 派 生 商 品	328,600		1,082,400	
宝くじ売上金等未精算金	—		168,571	
未 払 特 殊 証 券	138,481		147,418	
特 殊 証 券 等 剰 余 金	413		413	
未 払 復 興 貯 蓄 債 券 元 利 金	114		116	
特 定 取 引 未 払 金	2		2	
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	1,486,697		1,926,320	
そ の 他 の 負 債	1,128,100		744,935	
退 職 給 与 引 当 金	178,855		245,189	
債 権 売 却 損 失 引 当 金	38,763	0.08	—	—
特 別 法 上 の 引 当 金	142,483	0.29	113,485	0.22
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金	6	0.00	6	0.00
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債※12	6		6	
支 払 承 諾	212,408	0.43	202,950	0.39
負 債 の 部 合 計	2,679,760	5.43	2,811,452	5.42
資 本 金※16	46,829,980	94.98	49,320,347	95.18
資 本 準 備 金	858,784	1.74	858,784	1.66
利 益 準 備 金	747,181	1.52	747,181	1.44
再 評 価 差 額 金※12	109,479	0.22	119,741	0.23
そ の 他 の 剰 余 金※18	327,247	0.66	319,176	0.62
任 意 積 立 金	431,348	0.88	453,057	0.87
海外投資等損失準備金	335,848		345,856	
行 員 退 職 手 当 基 金	39		46	
別 途 準 備 金	847		847	
当 期 未 処 分 利 益	334,962		344,962	
資 本 の 部 合 計	95,499		107,201	
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,474,042	5.02	2,497,941	4.82
	49,304,022	100.00	51,818,289	100.00

② 損益計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第 38 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕		第 39 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経常収益	1,725,915	100.00%	1,398,046	100.00%
資金運用収益	1,058,529		949,887	
貸出金利息	737,640		759,361	
有価証券利息配当金	114,490		123,412	
コールローン利息	4,922		5,856	
買入手形利息	22		92	
預け金利息	32,946		38,957	
金利スワップ受入利息	145,016		—	
その他の受入利息	23,491		22,207	
役務取引等収益	110,317		120,865	
受入為替手数料	55,503		57,887	
その他の役務収益	54,814		62,978	
特定取引収益	20,729		42,893	
商品有価証券収益	—		1,941	
特定取引有価証券収益	—		1,312	
特定金融派生商品収益	19,481		37,853	
その他の特定取引収益	1,248		1,786	
その他業務収益	102,159		93,233	
外国為替売買益	22,800		21,251	
国債等債券売却益	76,516		71,975	
国債等債券償還益	2,834		—	
特殊証券等関係費補てん金	5		5	
その他の業務収益	2		1	
その他経常収益	434,179		191,166	
株式等売却益	345,612		104,454	
金銭の信託運用益	5,827		3,988	
その他の経常収益※1	82,739		82,723	
経常費用	1,506,976	87.31	1,266,169	90.57
資金調達費用	466,549		422,349	
預金利息	200,726		211,843	
譲渡性預金利息	12,301		19,194	
コールマネー利息	16,132		20,279	
売渡手形利息	35		495	
コマーシャル・ペーパー利息	167		904	
借入金利息	46,225		50,842	
転換社債利息	109		—	
金利スワップ支払利息	126,893		18,219	
その他の支払利息	63,957		100,570	
役務取引等費用	33,380		32,890	
支払為替手数料	13,576		13,792	
その他の役務費用	19,803		19,097	
特定取引費用	4,378		—	
商品有価証券費用	2,690		—	
特定取引有価証券費用	1,687		—	
その他業務費用	47,657		49,498	
国債等債券売却損	44,931		13,245	
国債等債券償還損	1,652		—	
国債等債券償却	129		242	
投資損失引当金繰入額	756		135	
金融派生商品費用	—		35,768	
特殊証券等運用益納付金	6		7	
その他の業務費用	181		99	
営業経費	400,127		374,311	
その他経常費用	554,883		387,120	
貸倒引当金繰入額	64,607		149,534	
貸出金償却	167,334		127,396	
株式等売却損	25,100		9,750	
株式等償却	172,405		22,341	
投資損失引当金繰入額	283		915	
金銭の信託運用損	265		12,877	
事業税	—		8,821	
債権売却損失引当金繰入額	69,917		28,735	
その他の経常費用	54,968		26,747	
経常利益	218,938	12.69	131,876	9.43

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第 38 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕		第 39 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
特 別 利 益	148,584	8.60%	94,788	6.78%
動 産 不 動 産 処 分 益	1,137		372	
償 却 債 権 取 立 益	86		89	
そ の 他 の 特 別 利 益※2	147,361		94,326	
特 別 損 失	160,397	9.29	116,384	8.32
動 産 不 動 産 処 分 損	11,893		11,586	
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0		—	
そ の 他 の 特 別 損 失※3	148,503		104,797	
税 引 前 当 期 純 利 益	207,126	12.00	110,281	7.89
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39,525	2.29	21,717	1.55
法 人 税 等 調 整 額	78,702	4.56	16,021	1.15
当 期 純 利 益	88,897	5.15	72,541	5.19
前 期 繰 越 利 益	22,104		66,312	
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	3,665		10,715	
中 間 配 当 額	15,973		35,307	
中 間 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 積 立 額	3,194		7,061	
当 期 未 処 分 利 益	95,499		107,201	

③ 利益処分計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第 38 期 (株主総会承認日平成12年6月28日)		第 39 期 (株主総会承認日平成13年6月25日)	
当 期 未 処 分 利 益	95,499		107,201	
任 意 積 立 金 取 崩 額	4		4	
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 取 崩 額	4		4	
計	95,504		107,205	
利 益 処 分 額	29,191		62,251	
利 益 準 備 金	3,200		7,100	
第 一 回 優 先 株 式 配 当 金	(1株につき11円25銭)	371	(1株につき11円25銭)	371
第 二 回 優 先 株 式 配 当 金	(1株につき4円10銭)	410	(1株につき4円10銭)	410
第 三 回 優 先 株 式 配 当 金	(1株につき7円)	700	(1株につき7円)	700
第 四 回 優 先 株 式 配 当 金	(1株につき23円80銭)	3,570	(1株につき23円80銭)	3,570
普 通 株 式 配 当 金	(1株につき3円50銭)	10,928	(1株につき9円64銭)	30,099
任 意 積 立 金	10,012		20,000	
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	12		0	
別 途 準 備 金	10,000		20,000	
次 期 繰 越 利 益	66,312		44,954	

(特定取引に係る評価利益額 43,255百万円)

重要な会計方針

	第 38 期 〔自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月31日〕	第 39 期 〔自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月31日〕
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても、上記(1)と同じ方法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、満期保有目的の債券はありません。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	—	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。	(1) 動産不動産 動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～47年 動 産 3年～15年

	第 38 期 〔自 平成11年 4月 1日〕 〔至 平成12年 3月 31日〕	第 39 期 〔自 平成12年 4月 1日〕 〔至 平成13年 3月 31日〕
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 なお、従来「その他の資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他の資産」に計上しております。	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 但し、①外国法人に対する出資（「その他の証券」、外貨にて調達したものを除く）、②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	第 38 期 〔自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月 31 日〕	第 39 期 〔自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月 31 日〕
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部等及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した行内業務監査委員会傘下の組織である資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証により回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は663,026百万円であります。	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部等及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した行内業務監査委員会傘下の組織である資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は914,979百万円であります。

	第 38 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	第 39 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、有価証券投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 有価証券投資に対する損失に備えるため、発行体の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。
	(3) 退職給与引当金 調整年金制度の過去勤務費用については、従来拠出時の費用として処理しておりましたが、平成12年4月からの退職給付会計への移行に鑑み、財務体質の一層の健全化および期間損益計算の適正化を図るため、当期より過去勤務費用の未償却額を退職給与引当金に計上し、発生時の費用として計上する方法に変更いたしました。この変更により、過去勤務費用の期末未償却額37,977百万円を一時の費用として特別損失に計上しております。この変更により従来の方法を適用した場合に比べ、負債が37,977百万円増加するとともに税引前当期純利益は同額減少しております。 なお、中間会計期間においては、従来の方法により処理しておりましたが、現行基準内においても、調整年金制度の過去勤務費用について退職一時金と同様の方法により、退職給与引当金の積増し対象とすることが可能であるとの実務上の取扱いが中間会計期間後に明確化されたため、当下期において変更したものであります。この結果、中間会計期間においても発生時の費用として計上した場合には、負債が41,027百万円増加するとともに税引前中間純利益は同額減少いたします。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしております。なお、当期については、期末における年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を上回るため、純額を資産の部の前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異（171,933百万円）については、退職給付信託の設定により71,904百万円を一時費用処理し、残額の100,028百万円については5年による按分額を費用処理しております。
	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。	(4) 債権売却損失引当金 同 左

	第 38 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	第 39 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(5) 金融先物取引責任準備金 同 左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	_____	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。このうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理に基づくものは、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。
9. 調整年金制度の採用	第2期（昭和47年4月）より、退職金制度の一部について、調整年金制度を採用しておりますが、平成4年3月1日付で給付の改訂を実施すると同時に、調整年金からの支給割合の増加を実施いたしました。 平成12年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は37,977百万円、給付の改訂にかかる過去勤務費用の掛金期間は13年10か月（残存掛金期間は8年11か月）であります。 なお、調整年金制度における過去勤務費用については、従来拠出時の費用として処理しておりましたが、当期より過去勤務費用の未償却額を退職給与引当金に計上し、発生時の費用として計上する方法に変更いたしました。	_____
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

(追加情報)

第 38 期 〔自 平成11年 4 月 1 日〕 〔至 平成12年 3 月 31 日〕	第 39 期 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月 31 日〕
前期まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当期より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部、負債の部それぞれ795,606百万円減少しております。	_____
_____	(退職給付会計) 当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は4,659百万円増加し、税引前当期純利益は15,346百万円減少しております。 また、当行は当期に退職給付信託を設定しております。この結果、税引前当期純利益は38,505百万円増加しております。
_____	(金融商品会計) 1. 当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、金銭の信託の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ33,538百万円増加しております。

第 38 期 〔自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月 31 日〕	第 39 期 〔自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月 31 日〕
	2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当期より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」はそれぞれ47,527百万円、176百万円、44百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ47,748百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、中間期においては、従来の総額表示によっておりましたが、下期において、日本公認会計士協会とも協議の結果、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、下期から純額表示によっております。中間期において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について、収益及び費用を純額で表示した場合には、中間期の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ26,182百万円減少いたします。 3. 金融商品に係る会計基準の適用に伴う財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、従来売買処理しておりました現先取引について、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理をするよう、貸借対照表の表示科目が改定されましたが、当期末には「買現先勘定」及び「売現先勘定」の計上はありません。 4. 使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来貸付有価証券に計上しておりましたが、当期よりその種類毎に国債、地方債等に計上することとしております。なお、当期末については、使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

第 38 期 〔自 平成11年 4 月 1 日〕 〔至 平成12年 3 月31 日〕	第 39 期 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月31 日〕										
_____	(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年 4 月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。										
_____	当期においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。 なお、「金銭の信託」については、該当ありません。 <table> <tr> <td>貸借対照表計上額</td><td>6,178,243百万円</td></tr> <tr> <td>時価</td><td>6,090,193百万円</td></tr> <tr> <td>差額</td><td>△ 88,049百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td><td>34,224百万円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td><td>△ 53,824百万円</td></tr> </table>	貸借対照表計上額	6,178,243百万円	時価	6,090,193百万円	差額	△ 88,049百万円	繰延税金資産相当額	34,224百万円	その他有価証券評価差額金相当額	△ 53,824百万円
貸借対照表計上額	6,178,243百万円										
時価	6,090,193百万円										
差額	△ 88,049百万円										
繰延税金資産相当額	34,224百万円										
その他有価証券評価差額金相当額	△ 53,824百万円										

注記事項
(貸借対照表関係)

第 38 期 (平成12年 3 月31日)	第 39 期 (平成13年 3 月31日)
※ 1. 子会社の株式総額 475,480百万円 (本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。) ※ 2. 自己株式のうち、商法第210条ノ 2 第 2 項第 3 号に定める自己株式はありません。 ※ 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は201,412百万円、延滞債権額は1,125,626百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 5. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は63,009百万円であります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は336,042百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,726,090百万円であります。 なお、上記 4. から 7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※ 1. 子会社の株式総額 153,851百万円 (本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。) ※ 3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等に合計722,603百万円含まれております。 ※ 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は209,266百万円、延滞債権額は886,483百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 5. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は32,098百万円であります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は513,149百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,640,998百万円であります。 なお、上記 4. から 7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は、839,522百万円であります。

第 38 期 (平成12年 3 月31日)	第 39 期 (平成13年 3 月31日)																																		
※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>104,146百万円</td></tr> <tr> <td>貸 出 金</td><td>112,992百万円</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>93,000百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預 金</td><td>294,703百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>198,500百万円</td></tr> <tr> <td>借 用 金</td><td>3,223百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,168,546百万円、貸出金753,132百万円、預け金816百万円を差し入れております。 また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。	有価証券	104,146百万円	貸 出 金	112,992百万円	買入金銭債権	93,000百万円	預 金	294,703百万円	売渡手形	198,500百万円	借 用 金	3,223百万円	※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金預け金</td><td>1,761百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>489,500百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>1,644,536百万円</td></tr> <tr> <td>貸 出 金</td><td>1,382,986百万円</td></tr> <tr> <td>外国為替</td><td>5,485百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預 金</td><td>87,166百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>881,100百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>517,100百万円</td></tr> <tr> <td>借 用 金</td><td>2,706百万円</td></tr> <tr> <td>外国為替</td><td>17,469百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>1,765百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金186百万円、有価証券1,099,405百万円及び貸出金285,333百万円を差し入れております。 また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 ※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,976,112百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが10,515,889百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は211,163百万円、繰延ヘッジ利益の総額は94,267百万円であります。	現金預け金	1,761百万円	特定取引資産	489,500百万円	有価証券	1,644,536百万円	貸 出 金	1,382,986百万円	外国為替	5,485百万円	預 金	87,166百万円	コールマネー	881,100百万円	売渡手形	517,100百万円	借 用 金	2,706百万円	外国為替	17,469百万円	その他負債	1,765百万円
有価証券	104,146百万円																																		
貸 出 金	112,992百万円																																		
買入金銭債権	93,000百万円																																		
預 金	294,703百万円																																		
売渡手形	198,500百万円																																		
借 用 金	3,223百万円																																		
現金預け金	1,761百万円																																		
特定取引資産	489,500百万円																																		
有価証券	1,644,536百万円																																		
貸 出 金	1,382,986百万円																																		
外国為替	5,485百万円																																		
預 金	87,166百万円																																		
コールマネー	881,100百万円																																		
売渡手形	517,100百万円																																		
借 用 金	2,706百万円																																		
外国為替	17,469百万円																																		
その他負債	1,765百万円																																		

第 38 期 (平成12年3月31日)	第 39 期 (平成13年3月31日)																																								
※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 86,579百万円 ※13. 動産不動産の減価償却累計額 263,665百万円 ※14. 動産不動産の圧縮記帳額 121,476百万円 (当期圧縮記帳額 — 百万円) ※15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,770,413百万円が含まれております。 ※16. 会社が発行する株式の総数 <table border="0"> <tr><td>普通株式</td><td>8,320,000,000株</td></tr> <tr><td>第一種優先株式</td><td>100,000,000株</td></tr> <tr><td>第二種優先株式</td><td>500,000,000株</td></tr> <tr><td>第三種優先株式</td><td>500,000,000株</td></tr> <tr><td>第四種優先株式</td><td>500,000,000株</td></tr> </table> 発行済株式総数 <table border="0"> <tr><td>普通株式</td><td>3,122,384,804株</td></tr> <tr><td>第一回優先株式</td><td>33,000,000株</td></tr> <tr><td>第二回優先株式</td><td>100,000,000株</td></tr> <tr><td>第三回優先株式</td><td>100,000,000株</td></tr> <tr><td>第四回優先株式</td><td>150,000,000株</td></tr> </table> 17. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第一回優先株式、平成11年3月31日発行の第二回優先株式、第三回優先株式、第四回優先株式所有の株主に対しては、優先株主配当金（第一回優先株式は1株につき年22円50銭、第二回優先株式は1株につき年8円20銭、第三回優先株式は1株につき年14円、第四回優先株式は1株につき年47円60銭）を超えて配当することはありません。	普通株式	8,320,000,000株	第一種優先株式	100,000,000株	第二種優先株式	500,000,000株	第三種優先株式	500,000,000株	第四種優先株式	500,000,000株	普通株式	3,122,384,804株	第一回優先株式	33,000,000株	第二回優先株式	100,000,000株	第三回優先株式	100,000,000株	第四回優先株式	150,000,000株	※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 113,145百万円 ※13. 動産不動産の減価償却累計額 270,988百万円 ※14. 動産不動産の圧縮記帳額 117,389百万円 (当期圧縮記帳額 — 百万円) ※15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,730,832百万円が含まれております。 ※16. 会社が発行する株式の総数 <table border="0"> <tr><td>普通株式</td><td>8,320,000,000株</td></tr> <tr><td>第一種優先株式</td><td>100,000,000株</td></tr> <tr><td>第二種優先株式</td><td>500,000,000株</td></tr> <tr><td>第三種優先株式</td><td>500,000,000株</td></tr> <tr><td>第四種優先株式</td><td>500,000,000株</td></tr> </table> 発行済株式総数 <table border="0"> <tr><td>普通株式</td><td>3,122,384,804株</td></tr> <tr><td>第一回優先株式</td><td>33,000,000株</td></tr> <tr><td>第二回優先株式</td><td>100,000,000株</td></tr> <tr><td>第三回優先株式</td><td>100,000,000株</td></tr> <tr><td>第四回優先株式</td><td>150,000,000株</td></tr> </table> 17. 配当制限 同 左	普通株式	8,320,000,000株	第一種優先株式	100,000,000株	第二種優先株式	500,000,000株	第三種優先株式	500,000,000株	第四種優先株式	500,000,000株	普通株式	3,122,384,804株	第一回優先株式	33,000,000株	第二回優先株式	100,000,000株	第三回優先株式	100,000,000株	第四回優先株式	150,000,000株
普通株式	8,320,000,000株																																								
第一種優先株式	100,000,000株																																								
第二種優先株式	500,000,000株																																								
第三種優先株式	500,000,000株																																								
第四種優先株式	500,000,000株																																								
普通株式	3,122,384,804株																																								
第一回優先株式	33,000,000株																																								
第二回優先株式	100,000,000株																																								
第三回優先株式	100,000,000株																																								
第四回優先株式	150,000,000株																																								
普通株式	8,320,000,000株																																								
第一種優先株式	100,000,000株																																								
第二種優先株式	500,000,000株																																								
第三種優先株式	500,000,000株																																								
第四種優先株式	500,000,000株																																								
普通株式	3,122,384,804株																																								
第一回優先株式	33,000,000株																																								
第二回優先株式	100,000,000株																																								
第三回優先株式	100,000,000株																																								
第四回優先株式	150,000,000株																																								

第 38 期 (平成12年3月31日)	第 39 期 (平成13年3月31日)
※18. その他の剰余金のうち、銀行法第17条の2第4項により利益の配当に充当することを制限されている金額は43,255百万円であります。	※18. その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は、34,660百万円であります。

(損益計算書関係)

第 38 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕	第 39 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕
※1. その他の経常収益には、特定債務者支援引当金取崩額69,700百万円が含まれております。 ※2. その他の特別利益は、下記特別損失に対応して売却した株式の売却益であります。 ※3. その他の特別損失は、投資損失引当金繰入額110,526百万円及び退職給与引当金繰入額37,977百万円であります。	※1. その他の経常収益には、期首日から6ヵ月経過後に資産を退職給付信託に拠出したことによる退職給付信託設定益67,279百万円を含んでおります。 ※2. その他の特別利益は、株式等売却益51,196百万円、及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の一時費用処理のために設定した退職給付信託設定益43,129百万円であります。 ※3. その他の特別損失は、退職給付信託設定による会計基準変更時差異の一時費用処理額71,904百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額（5年による按分額）20,005百万円、株式譲渡損12,887百万円であります。

(リース取引関係)

第 38 期 〔自 平成11年 4月 1日〕 〔至 平成12年 3月 31日〕			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	動 産	そ の 他	合 計
取得価額相当額	66,089百万円	144百万円	66,234百万円
減価償却累計額相当額	23,550百万円	53百万円	23,603百万円
期末残高相当額	42,539百万円	91百万円	42,630百万円
・未経過リース料期末残高相当額			
	1 年 内	1 年 超	合 計
	8,823百万円	35,173百万円	43,996百万円
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支 払 リ ー ス 料	10,871百万円		
減 価 償 却 費 相 当 額	9,677百万円		
支 払 利 息 相 当 額	1,442百万円		
・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引			
・未経過リース料			
	1 年 内	1 年 超	合 計
	45百万円	18百万円	63百万円

第 39 期 〔自 平成12年 4月 1日〕 〔至 平成13年 3月 31日〕			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	動 産	そ の 他	合 計
取得価額相当額	49,875百万円	144百万円	50,019百万円
減価償却累計額相当額	25,565百万円	114百万円	25,679百万円
期末残高相当額	24,309百万円	29百万円	24,339百万円
・未経過リース料期末残高相当額			
	1 年 内	1 年 超	合 計
	6,835百万円	28,380百万円	35,215百万円
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支 払 リ ー ス 料	7,003百万円		
減 価 償 却 費 相 当 額	8,436百万円		
支 払 利 息 相 当 額	794百万円		
・減価償却費相当額の算定方法			
原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。			
・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引			
・未経過リース料			
	1 年 内	1 年 超	合 計
	1,899百万円	5,740百万円	7,640百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	第 39 期 (平成13年 3月 31日現在)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	89,650	90,274	624
関 連 会 社 株 式	188,113	254,054	65,941
合 計	277,763	344,329	66,565

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(税効果会計関係)

第 38 期 〔自 平成11年 4 月 1 日〕 〔至 平成12年 3 月 31 日〕	第 39 期 〔自 平成12年 4 月 1 日〕 〔至 平成13年 3 月 31 日〕																																						
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>394,045百万円</td></tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td><td>56,081百万円</td></tr> <tr> <td>投資損失引当金</td><td>43,912百万円</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金</td><td>15,155百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>36,270百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>545,465百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td>△ 90百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>545,374百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	394,045百万円	債権売却損失引当金	56,081百万円	投資損失引当金	43,912百万円	退職給与引当金	15,155百万円	その他	36,270百万円	繰延税金資産合計	545,465百万円	繰延税金負債	△ 90百万円	繰延税金資産の純額	545,374百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>394,722百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>53,156百万円</td></tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td><td>44,111百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券(退職給付信託拠出分)</td><td>37,687百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>24,655百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>554,332百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>△31,717百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 76百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△31,793百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>522,539百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	394,722百万円	有価証券償却	53,156百万円	債権売却損失引当金	44,111百万円	有価証券(退職給付信託拠出分)	37,687百万円	その他	24,655百万円	繰延税金資産合計	554,332百万円	繰延税金負債		前払年金費用	△31,717百万円	その他	△ 76百万円	繰延税金負債合計	△31,793百万円	繰延税金資産の純額	522,539百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	394,045百万円																																						
債権売却損失引当金	56,081百万円																																						
投資損失引当金	43,912百万円																																						
退職給与引当金	15,155百万円																																						
その他	36,270百万円																																						
繰延税金資産合計	545,465百万円																																						
繰延税金負債	△ 90百万円																																						
繰延税金資産の純額	545,374百万円																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	394,722百万円																																						
有価証券償却	53,156百万円																																						
債権売却損失引当金	44,111百万円																																						
有価証券(退職給付信託拠出分)	37,687百万円																																						
その他	24,655百万円																																						
繰延税金資産合計	554,332百万円																																						
繰延税金負債																																							
前払年金費用	△31,717百万円																																						
その他	△ 76百万円																																						
繰延税金負債合計	△31,793百万円																																						
繰延税金資産の純額	522,539百万円																																						
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>39.3%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響</td><td>18.0</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.3</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.3</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2.7</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>57.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.3%	(調整)		「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響	18.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.3	その他	2.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>38.8%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響</td><td>6.0</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.5</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△7.0</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△4.2</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>34.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	38.8%	(調整)		「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響	6.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.0	その他	△4.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%										
法定実効税率	39.3%																																						
(調整)																																							
「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響	18.0																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.3																																						
その他	2.7																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0%																																						
法定実効税率	38.8%																																						
(調整)																																							
「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」による影響	6.0																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.0																																						
その他	△4.2																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%																																						
3. 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 4 月 1 日東京都条例第145号)が平成12年 3 月 30 日に可決・成立し、東京都に係る事業税の課税標準が同 4 月 1 日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当期より前期の41.9%から39.3%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は34,875百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は13,815百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 6 月 9 日大阪府条例第131号)が平成12年 6 月 9 日に公布され、大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年 4 月 1 日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当期より前期の39.3%から38.8%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は6,580百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は2,558百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。																																						

第 38 期 〔自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月 31 日〕	第 39 期 〔自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月 31 日〕
4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合の、その内容及び影響 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年 6 月 9 日大阪府条例第131号）が平成12年 6 月 9 日に公布され、平成13年 4 月 1 日以後開始する事業年度より施行されることにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当期の39.3%から38.8%に変更されます。この変更により、繰延税金資産及び再評価に係る繰延税金負債を、当期末における一時差異等を基礎として再計算した場合、それぞれ6,811百万円の減少及び2,698百万円の減少となります。なお、実際の影響額は、翌期末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。	

(1株当たり情報)

	第 38 期	第 39 期
1株当たり純資産額	536.46円	544.11円
1株当たり当期純利益	25.24円	19.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24.52円	19.46円

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した上で希薄化効果を有する転換社債および優先株式に係る当期純利益調整額を加えた金額を、期中平均発行済普通株式数に希薄化効果を有する転換社債および優先株式の期中発行期間に対応する平均普通株式数を加えた株式数で除して算出しております。また、発行済優先株式のうち、転換請求期間が到来しており転換後の普通株式数を合理的に算定できるもののみを対象として、希薄化効果を有する優先株式の計算を行っております。

(重要な後発事象)

第 38 期 〔自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月 31 日〕	第 39 期 〔自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月 31 日〕								
	関連会社The CIT Group, Inc. 株式の売却について 当行は関連会社であるThe CIT Group, Inc. のすべての株式について、TYCO ACQUISITION CORP. XIX (NV) に売却する契約を平成13年 3 月12日（米国時間）に締結し、同 6 月 1 日（米国時間）に一連の手続きを終了しました。売却の内容は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>1. 対象株式</td><td>The CIT Group, Inc. 普通株式</td></tr> <tr> <td>2. 株数</td><td>71百万株</td></tr> <tr> <td>3. 売却益</td><td>1,019百万米ドル</td></tr> <tr> <td>4. 売却価額</td><td>2,486百万米ドル</td></tr> </table>	1. 対象株式	The CIT Group, Inc. 普通株式	2. 株数	71百万株	3. 売却益	1,019百万米ドル	4. 売却価額	2,486百万米ドル
1. 対象株式	The CIT Group, Inc. 普通株式								
2. 株数	71百万株								
3. 売却益	1,019百万米ドル								
4. 売却価額	2,486百万米ドル								

④ 附属明細表

第39期 [平成12年4月1日から
平成13年3月31日まで]

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額 当期償却額		差引期末残高	摘 要
有形固定資産	土 地	(△ 88) 600,583	654	18,873	582,364	—	—	582,364	
	建 物	(△ 408) 271,952	3,350	5,458	269,845	173,523	4,973	96,322	
	動 産	(△ 343) 126,241	19,663	8,249	137,654	97,464	12,942	40,190	
	建設仮払金	929	5,338	1,476	4,791	—	—	4,791	
	計	(△ 841) 999,707	29,006	34,058	994,655	270,988	17,916	723,667	
無形固定資産	借 地 権	5,497	2	622	4,876	—	—	4,876	
	電信電話専用施設等利用権	1,035	0	24	1,012	539	52	472	
	電 話 加 入 権	1,002	—	3	998	—	—	998	
	計	7,535	2	650	6,887	539	52	6,347	
そ の 他		71,952	17,865	15,515	74,302	33,859	14,268	40,443	

(注) 1. () 内は、為替換算差額であります。

2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

3. その他はソフトウェアであります。

b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		858,784	—	—	858,784	—
うち既発行株式	額面普通株式	(3,122,384,804株)	(— 株)	(— 株)	(3,122,384,804株)	
	無額面第一回 第一種優先株式	(33,000,000株)	(—)	(—)	(33,000,000株)	
	無額面第二回 第二種優先株式	(100,000,000株)	(—)	(—)	(100,000,000株)	
	無額面第三回 第二種優先株式	(100,000,000株)	(—)	(—)	(100,000,000株)	
	無額面第四回 第四種優先株式	(150,000,000株)	(—)	(—)	(150,000,000株)	
	計	(3,505,384,804株)	(—)	(—)	(3,505,384,804株)	—
資 本 準 備 金		(資本準備金) 株式払込剰余金	747,181	—	747,181	
利益準備金及び任意積立金	(利益準備金)	109,479	10,261	—	119,741	(注) 1
	(任意積立金) 海外投資等損失準備金	39	12	4	46	(注) 2
	(任意積立金) 行員退職手当基金	847	—	—	847	
	別途準備金	334,962	10,000	—	344,962	(注) 3
	計	445,328	20,273	4	465,597	—

(注) 1. 当期増加額は、前期決算の利益処分及び当期中間配当に伴う積立によるものであります。

2. 当期増減額は、前期決算の利益処分によるものであります。

3. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		期末残高	摘 要
				目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	一 般 貸 倒 引 当 金	(△ 6,171) 250,219	236,146	—	* 250,219	236,146	* 洗替による取崩額
	個 別 貸 倒 引 当 金	(△ 2,295) 541,958	356,083	350,392	* 191,566	356,083	* 洗替による取崩額
	うち非居住者向け債権分	(△ 2,295) 2,299	39,563	2,245	* 53	39,563	* 洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	11,893	10,984	—	* 11,893	10,984	* 洗替による取崩額
投 資 損 失 引 当 金		111,566	1,787	110,829	* 736	1,787	* 洗替による取崩額
債 権 売 却 損 失 引 当 金		142,483	113,485	57,734	* 84,749	113,485	* 洗替による取崩額
金融先物取引責任準備金		6	—	—	—	6	
計		(△ 8,466) 1,058,129	718,487	518,956	539,166	718,493	

(注) () 内は為替換算差額であります。

○ 未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
未 払 法 人 税 等	(△ 11) 13,447	52,490	42,198	—	23,739	
未 払 法 人 税 等	(△ 11) 13,447	40,204	42,198	—	11,453	
未 払 事 業 税	—	12,285	—	—	12,285	

(注) () 内は為替換算差額であります。

(2) 主な資産及び負債の内容

第39期末（平成13年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資 産 の 部

預 け 金	日本銀行への預け金133,087百万円、他の銀行への預け金888,819百万円その他であります。
その他の証券	外国証券1,142,617百万円その他であります。
前 払 費 用	営業経費1,297百万円、借入金利息1,144百万円、支払手数料618百万円その他であります。
未 収 収 益	貸出金利息76,942百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金への拠出金61,000百万円、新金融安定化基金への拠出金43,286百万円、ソフトウェア40,443百万円及び、仮払金15,689百万円（債券利息立替金、不渡異議申立提供金等）その他であります。

② 負 債 の 部

その他の預金	外貨預金1,113,811百万円、別段預金437,852百万円その他であります。
未 払 費 用	預金利息44,714百万円、営業経費11,889百万円その他であります。
前 受 収 益	貸出金利息25,095百万円その他であります。
その他の負債	仮受金135,110百万円（不渡異議申立提供保証金、貸出償還金等）、オプション負債32,077百万円その他であります。

(3) その他

該当ありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3 月 31 日		定 時 株 主 総 会	6 月 中	
株 主 名 簿 閉 鎖 期 の	—		基 準 日	3 月 31 日	
株 券 の 種 類	100株券・500株券・1,000株券・ 10,000株券・100,000株券・ 100株未満端数表示の株券		中 間 配 当 基 準 日	9 月 30 日	
			1 単 位 の 株 式 数	1,000株	
株 式 の 名 義 換 書	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部			
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 みずほ信託銀行株式会社			
	取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 安田信託銀行株式会社 全国本支店			
	名義書換手数料	無 料	不所持申出株券の発行又は返 還及び株券の喪失、汚損・毀 損等による再発行手数料		交付する株券 1枚につき 150円
単 位 未 満 株 式 の 買 取	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部			
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 みずほ信託銀行株式会社			
	取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 安田信託銀行株式会社 全国本支店			
	買 取 手 数 料	以下の算式により1単位あたりの金額を算定し、これを買取 単位未満株式数で按分した額。 (算式) 1株あたりの買取価格に1単位の株式数を乗じた合 計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単位あたりの算定金額が2,500円に満たない場合 には、2,500円とする。			
公 告 掲 載 新 聞 名	東京都において発行する日本経済新聞				
株 主 に 対 す る 特 典	ありません				

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成12年5月24日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 臨時報告書

平成12年5月25日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第15号（連結子会社の合併契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書及び
その添付書類

〔事業年度自 平成11年4月1日
(第38期) 至 平成12年3月31日〕

平成12年6月29日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成12年6月29日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第6号の3（株式移転に係る株主総会の決議があった場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成12年9月28日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成12年9月29日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第3号及び同条第2項第4号（親会社の異動及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 半期報告書

〔(第39期中) 自 平成12年4月1日
至 平成12年9月30日〕

平成12年12月25日
関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

平成13年3月19日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書

平成13年5月28日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項ありません。